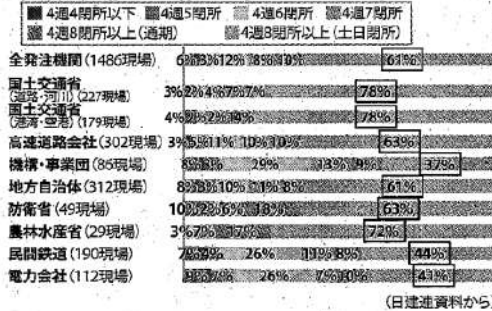


78%が完全土日閉所達成

国交省発注道路・河川工事など 民間は5割下回る 日建連調査

国土交通省が発注した道路・河川工事、港湾・空港工事の8割弱で土日閉所を基本とした4週8閉所以上を達成していることが、日本建設業連合会（日建連、宮本洋一会長）の調査で分かった。農林水産省発注の工事でも7割強となったが、鉄道や電力など民間工事は5割を下回り、官民の現場にばらつきがあった。日建連は全ての発注機関に対し、既に契約している工事を含む全工事で土日閉所による週休2日制工事（完全週休2日）の原則導入を求めている。

現場閉所実績



調査は2024年11、12月に実施した。対象は会員企業58社。23年10月～24年9月末に竣工したか施工中だった3億円以上の土木工事（高速道路や鉄道など民間工事を含む）の現場に対し、閉所や時間外労働の実態を聞いた。

回答1486現場のうち「土日閉所による4週8閉所以上」が61%と最多。次

「土木閉所による4週8閉所以上」の72%が続いた。一方、割合が低かったのは

完全週休2日の課題としては、荒天などの事情により休工となった場合、柔軟な振り替えの難しさがあ

る。従来の通期・月単位の週休2日で土日に振り替え可能だった「連続作業が土日に係る場合」「金曜夜間作業の場合」なども、完全土日閉所になると振り替えができない。このため同じ工事数量でも日数が増えることから、余裕を持った工期設定が必要となる。

日建連は全発注機関に完全週休2日の原則導入を要望。災害発生を含め受注者側の要因で完全週休2日が困難となった工事は、施工途中で交代制に切り替え可能な仕組みを導入することにも、増員となる技術者や生産性向上策にかかる費用を設計変更で適切に負担してもらうことも訴えている。

技能者の休日取得 上限規制後も変化なく 建専連調査 元請で工期確保を

建設業で時間外労働の上限規制が適用後も、主に現場で下請となる専門工事会社には雇用される技能者などの休日取得状況がそれほど改善されていないことが、建設産業専門団体連合会（建専連、岩田正吾会長）の調査で分かった。2024年11、12月時点で実際の休日取得が「4週8休以上」との回答は10・3%で、1年前の10・2%とほぼ変わりなかった。特に公共工事と民間工事で現場開所の対応に大きな差があり、元請側には週休2日を見込んだ工期の確保や、設計変更に伴う工期延長の徹底を求め

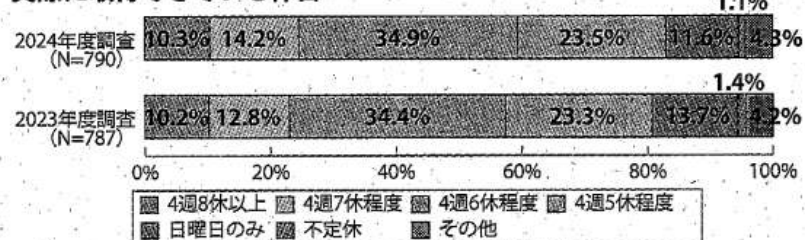
る声が上がっている。24年度の「働き方改革における週休2日制、専門工事の適正な評価に関する調査」の結果を公表した。建専連会員34団体に調査協力を依頼し834社の回答があった。

就業規則などで4週8休以上を規定する企業は年々増えて27・5%だったが、実際に取得できた休日とは隔たりがある。4週8休以上を実際に取得できたのは、公共工事主体の企業で前年度比9・4%増の24・1%。ただし民間工事主体の企業では2・2%減の6・7%とむしろ悪化した。

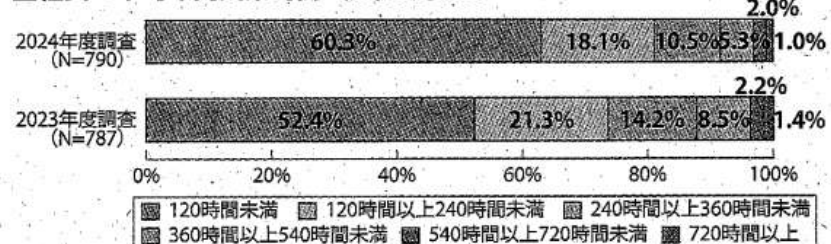
4週8休以上を「ほとんどの現場で確保していないかった」との回答は24・9%。うち公共主体の企業の回答率は8・4%にとどまるが、民間主体の企業では30・6%に達した。時間外労働の罰則付き上限規制で原則となる年360時間を、技能者の平均で超えた企業は8・3%。前年度から3・8%減だったが、規制適用後も約1割の企業は原則規定をクリアできていない。

調査主体の「建設技能労働者の働き方改革検討委員会」で委員長を務める蟹澤宏剛（芝浦工業大学教授は、特に工期や工程の面で「受

実際に取得できている休日



正社員の平均年間残業時間（技能労働者）



け身」にならざるを得ない下請の個社単位での努力には限界があり、元請を含む「業界一丸」での対応が求められると指摘する。

調査で休日所得状況が改善しなかったのは、元請の受注時期が規制適用前だっ

たという理由があるかもしれないと前置きしつつ、「ゼネコンが十分な工期を確保し、仮に発注者の事情で手戻りや設計変更が発生すれば工期を延ばすなどの交渉が必要だ」と訴える。

改正建設業法に規定された「恐れ（リスク）情報」

24年度の建築着工2%増

法施行前の駆け込み影響

国交省

国土交通省が建築着工統計調査の最新結果を4月30日公表し、2024年度(24年4月～25年3月)に着工した住宅戸数は前年度比2・0%増の81万6018戸だった。09年度(77万5277戸)以来の80万戸割れは免れたが、年度明けに改正建築物省エネ法・建築基準法が全面施行する前の駆け込み着工の影響が大きく、当面は物価高などを要因とした低水準な住宅需要が続く見通しだ。

新設住宅着工戸数の内訳は、持ち家が1・6%増の22万3079戸、貸家が4・8%増の35万6893戸。分譲住宅は2・4%減の22万9440戸で、うちマンションは5・0%増の10万5227戸だった。月単位で見ると、3月の着工戸数が前年同月比39・1%増の8万9432戸だった。国交省住宅局の事業者ヒアリングによると「改正法が4月に施行するため着工を前倒しした」との声の一部あった。改正法で原則すべての新築住宅・建築物の省エネ基準への適合が義務化され、審査省略制度

(いわゆる4号特例)の範囲も縮小される。新たな規制・手続きが求められる前に着工を急ぐ案件が一時的に増えたとみられる。

実際に事業者ヒアリングでは、特に持ち家で「物価上昇の影響で今後も低水準では」との予測が大勢を占める。3月の着工戸数が前年同月並みであれば、年度トータルで80万戸を割っていただけに、年度明けの反動も含めて先行きは楽観視できないと言えそうだ。

民間非居住建築物の着工床面積は24年度に前年度比10・5%減の3474万平方メートル。3月は前年同期比10・4%増の318万平方メートルだったが、年度トータルでは09年度(3486万平方メートル)を下回り、統計を確認できる過去半世紀ほどで最低だった。

主な用途別では「事務所」が18・8%減の464万平方メートル、「店舗」が4・9%増の378万平方メートル、「工場」が7・9%減の662万平方メートル、「倉庫」が12・6%減の1026万平方メートルだった。

発注者と元下

見積もり慣行化へ意見交換

契約段階の実効策固まる

国土交通省は改正建設業法で定める「労務費に関する基準（標準労務費）」の実効性確保策を巡り、官民の関係者間でほぼ合意が得られた対応の方向性を明らかにした。中央建設業審議会（中建審）のワーキンググループ（WG）で、契約段階で労務費を確保する「入り口」の対策は議論が収束しつつある。労務費などを内訳明示した「標準見積書」の作成と活用促進に向け、発注者や元請・下請などのサプライチェーン（供給網）全体で意見交換する場を設置する方向だ。

標準労務費WG

3月5日に非公開で行った第5回会合の議事要旨を公開した。第4回会合までに議論した「入り口」の対策と、実際に労務費・賃金を支払う「出口」の対策について委員間で意見の相違が目立ったため、国交省がたたき台を再提示し落としどころを探った。「出口」

の対策は議論が尽くされておらず、継続し検討する。「入り口」の対策は適切な見積書を取り交わす契約慣行の定着に重きを置く。各専門工事業団体に標準見積書の作成を促すが、立場の異なる関係者間で相互に見積書の作成・交渉がしやすい形とするため、見積書

の様式や運用の留意点で意見交換する場を設ける。国交省が見積書の電子媒体化を前提とした作成支援ツールを用意したり、見積書作成に慣れていない中小企業を支援するモデル事業を展開したりもする。

雇用に伴う「必要経費」として確保すべき参考値を、標準労務費と同時公表する方向も示す。法定福利費の事業主負担分や労務管理費、安全管理費などの必要経費で公共工事設計労務単価の41%という数値が公表されているのと同じように対応。労務費と併せての確保・行き渡りを目指す。

標準労務費の運用方法も再整理し、新たに精算や引きの考え方を明確化し、請負契約の原則は維持しつつ、契約時に決めた労務費と完工時まで必要となった労務費が異なった場合に対応が必要となるケースを例示。契約後に設計図書の変更・詳細化が多発するなどの実情を踏まえ、契約当事者双方が予期しない労務費の変動や、注文者の都合による工事内容の変更が生じた場合、当事者間の協議を経て契約変更・精算が行われるべきとした。

閑散期の値引きなど受発注者の合意の下で安価な見積もりを行う場合、値引きの原資を受注者の利潤相当額の範囲から充てられるべきと指摘。注文者から減額交渉を持ち掛ける場合、労務単価の水準を下げるのは違法行為の恐れがあり、あくまで歩掛り部分の改善提案にすべきとした。

上限規制

日建連調査

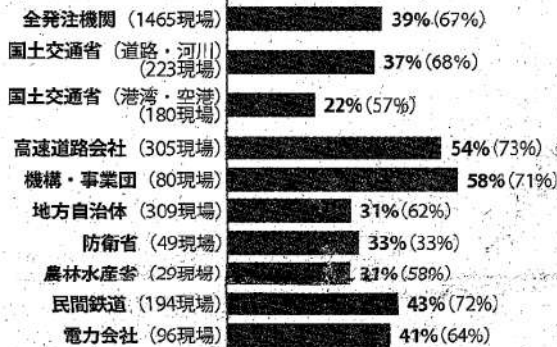
現場4割が原則超過

物流業界適用など影響

日本建設業連合会（日建連、宮本洋一会長）が会員企業を対象に2024年秋に行った調査で、時間外労働の上限（原則月45時間以内）を超えた土木現場が約4割あることが分かった。生産性向上の取り組みなどをさらに進めた結果、前回調査と比べ大幅に改善したものの、資機材を搬入する物流業界への規制適用、生コンクリート打設やクレール作業の時間制約といった新たな課題も影響している。日建連は発注者が連携してさまざまな取り組みを講じ、時間外労働のさら

なる削減を目指す。調査は会員企業58社を対

時間外労働上限規制の超過状況（カッコ内は前年）



（日建連資料から）

象に2024年11、12月にかけて実施。23年10月～24年9月末に竣工したか施工中だった3億円以上の土木工事（高速道路や鉄道など民間工事を含む）の現場に、対し時間外労働に関する実態や課題などを聞いた。1465現場の回答を集計した。

時間外労働が月45時間以内、年間360時間以内の原則規制に抵触する社員がいる現場は39%となり、前年調査から28%改善した。発注機関別に見ると、「国土交通省（道路・河川）」が37%（前回68%）、「同（港湾・空港）」が22%（57%）、「地方自治体」が31%（62%）で抵触。「高速道路会社」が54%（73%）、「機構・事業団」が58%（71%）と5割以上の現場で原則規定を守れていない。時間外労働の削減に向け、発注者に求める取り組み（複数回答可）を聞いた

ところ、「当初発注における適切な工期設定」が44%と最も多く、「提出書類の削減」（36%）、「条件変更に伴う適切な工期延期」（33%）と続いた。適切な工期設定と延期、提出書類の削減などが求められる。24年4月に建設業と同じく物流業にも時間外労働上限規制が適用された。これによる影響（複数回答可）を聞いたところ、「資機材や運搬費のコストが上昇した」（36%）、「資機材の搬入日や納入時間の指定が難しくなった」（22%）との声が上がった。時間外労働上限規制の影響を考慮した積算基準や歩掛かりの見直しを求める声も多く寄せられた。

み（複数回答可）を聞いた

大手50社

24年度受注5.3%増

国交省まとめ 4年連続で増

国土交通省は建設大手50社の2024年度「建設工事受注動態統計調査」の結果を公表した。受注総額は前年度比5.3%増の18兆9558億円。4年連続で増加した。

国内工事は5.6%増の18兆3169億円、海外工

事は2.6%減の6389億円。工事種別の内訳は建築が7.8%増の13兆826億円で、土木は0.1%増の5兆8732億円だった。

国内工事のうち公共機関発注は4.1%減の4兆1130億円で、うち国の機

関が1.6%減の2兆8629億円、地方の機関が9.2%減の1兆2501億円。民間発注は8.9%増の13兆6457億円で、うち製造業からの受注が10.1%増の3兆5181億円、非製造業からの受注が8.4%増の10兆1276億円だった。

海外工事は建築が22.6%減の1950億円、土木が9.8%増の4440億円だった。

過去最少10.17億トン

23年度温室効果ガス排出量

環境省

環境省がまとめた2023年度の温室効果ガス排出・吸収量は、二酸化炭素(CO₂)換算で前年度比4.2%(約4490万トン)減の約10億1700万トンとなった。13年度比では27.1%(約3億7810万トン)の減少。再生可能エネルギーや原子力を組み合わせた脱炭素の電源構成が全体の3割を超えたことや、製造業のエネルギー消費の減少などから過去最小値となった。

部門別の排出量は、産業部門が前年度比4.0%(約1400万トン)の減少、運輸部門は0.7%(約140万トン)の減少、業務その他部門は6.2%(約1090万トン)の減少、家庭部門は6.8%(約1080万トン)の減少となった。実質国内総生産(GDP)当たりのガス排出量は13年度から11年連続の減少になるという。

森林やブルーカーボンな

どの吸収源対策は、23年度の吸収量が前年度とほぼ同じ約5370万トン(前年度約5380万トン)で、減少量の14.2%を占めた。ブルーカーボンについては、沖合の吸収源対策を関係省庁と官民の連携で進めることになっている。

対象技術を追加したCO₂吸収型コンクリートなどの23年度のCO₂固定量は約1211トンで、前年度(約27トン)の4倍超に増えた。

製造時CO₂固定型コンクリート、バイオ炭使用型コンクリート、CO₂由来材料使用型コンクリートの吸収量を算定した。3類型ともクレジット化の検討が進んでいる。政府は地球温暖化対策推進法に基づく実行計画で、CO₂吸収型コンクリートの販路を公共調達で拡大することを2月に閣議決定した。30年には既存コンクリートと同価格にすることを目指している。

献金受け皿規定案浮上

自民、公明・国民と協力探る

与野党で政党の要件を規定する「政党法」制定の議論が広がってきた。自民党は5月中にも本格的な議論に入る。公明党と国民民主党は「政治とカネ」の観点から政党法で定める政党のみが企業・団体献金を受け取れるようにする案を検討する。戦後繰り返して消えていった論争が再燃する。

自民党総裁の石破茂首相は前向きだ。24年9月の党総裁選で実現を訴えた。1月下旬の衆院本会議でも「政治への国民の信頼を確保するため、規律とそれを担保する方策、法制度のあり方について議論を深めたい」と答弁した。

公明、国民民主両党と政治改革で協力する布石を打つ思惑がある。自民党は企業・団体献金の禁止には否定的だ。立憲民主党など禁止を要求する政党がある状況を踏まえ「厳格化」で一致できる他党と共同歩調をとる道を探る。

公明両党は政党法で企業・団体献金の対象となる政党の基準を厳格にすることを検討する。例えば政党法で党役員の選出方法、資金の管理体制や情報公開といった基準を定め、それを満たす政党的のみ献金を受け取れるといったイメージだ。

統一制がとれており、情報公開する政党に献金の受け手を絞れば不正の防止にもつながるとの発想だ。企業・団体献金を一律禁止するのではなく、このような受け手の規制を強化する改革案で3党が一致できれば国会で多数派を形成できる。

政党法は日本維新の会も主張してきた経緯がある。24年1月にまとめた独自の「政治改革大綱」

派閥の政治とカネの問題を受け、自民党は政治資金に関する規律が問われている。政党法はその対処策として浮上する。

自民党の政治改革本部(渡海紀三朗本部長)は4月、令和版の「政治改革大綱」づくりの議論に着手した。同本部のもとに政党法や選挙制度に関する分科会を今後立ち上げる。夏の参院選までに方向性をまとめる道筋を描く。

公明両党は政党法で企業・団体献金の対象となる政党の基準を厳格にすることを検討する。例えば政党法で党役員の選出方法、資金の管理体制や情報公開といった基準を定め、それを満たす政党的のみ献金を受け取れるといったイメージだ。

統一制がとれており、情報公開する政党に献金の受け手を絞れば不正の防止にもつながるとの発想だ。企業・団体献金を一律禁止するのではなく、このような受け手の規制を強化する改革案で3党が一致できれば国会で多数派を形成できる。

政党法は日本維新の会も主張してきた経緯がある。24年1月にまとめた独自の「政治改革大綱」

派閥の政治とカネの問題を受け、自民党は政治資金に関する規律が問われている。政党法はその対処策として浮上する。

自民党の政治改革本部(渡海紀三朗本部長)は4月、令和版の「政治改革大綱」づくりの議論に着手した。同本部のもとに政党法や選挙制度に関する分科会を今後立ち上げる。夏の参院選までに方向性をまとめる道筋を描く。

公明両党は政党法で企業・団体献金の対象となる政党の基準を厳格にすることを検討する。例えば政党法で党役員の選出方法、資金の管理体制や情報公開といった基準を定め、それを満たす政党的のみ献金を受け取れるといったイメージだ。

統一制がとれており、情報公開する政党に献金の受け手を絞れば不正の防止にもつながるとの発想だ。企業・団体献金を一律禁止するのではなく、このような受け手の規制を強化する改革案で3党が一致できれば国会で多数派を形成できる。

政党法は日本維新の会も主張してきた経緯がある。24年1月にまとめた独自の「政治改革大綱」

議員と民間有識者4人で構成する党ガバナンス委員会も3月にまとめた提言で政党法に触れた。ガバナンスに関する議論の経緯と蓄積を将来的な政党法の議論に発展させる視点が重要だと提起した。

議員と民間有識者4人で構成する党ガバナンス委員会も3月にまとめた提言で政党法に触れた。ガバナンスに関する議論の経緯と蓄積を将来的な政党法の議論に発展させる視点が重要だと提起した。

議員と民間有識者4人で構成する党ガバナンス委員会も3月にまとめた提言で政党法に触れた。ガバナンスに関する議論の経緯と蓄積を将来的な政党法の議論に発展させる視点が重要だと提起した。

議員と民間有識者4人で構成する党ガバナンス委員会も3月にまとめた提言で政党法に触れた。ガバナンスに関する議論の経緯と蓄積を将来的な政党法の議論に発展させる視点が重要だと提起した。

議員と民間有識者4人で構成する党ガバナンス委員会も3月にまとめた提言で政党法に触れた。ガバナンスに関する議論の経緯と蓄積を将来的な政党法の議論に発展させる視点が重要だと提起した。

ギグワーカー増、厚労省が研究会

厚生労働省は労働基準法上の「労働者」にあたるか判断する基準を40年ぶりに見直す。個人事業主として宅配などを請け負うギグワーカーが増える一方、保護が不十分との指摘がある。労働者として認められれば賃金や労働時間、健康管理などの保護が手厚くなる。

事業者は労働者保護の義務がある	
賃金	最低賃金を下回れば罰則
労働時間	原則として1日8時間超、週40時間超の労働は禁止 (労使で協定を結べば延長可能)
健康管理	医師による健康診断を義務付け
雇用保険	失業時に給付を受けられる 雇用保険の保険料を納付

(出所) 厚労省の資料から

賃金や健康、保護手厚く

原則として1日8時間を超える労働は認められず、最低額を下回る賃金は無効となる。定期的健康診断を受けられるほか、失業や教育訓練の際に給付を受けられる雇用保険の被保険者にもなる。

厚労省の別の研究会は1月の報告書で「使用者が労働法上の責任や社会保障負担を免れる目的から、労働者として雇用すべき者を請負事業者として扱うなどの事案も生じている」と問題視した。

ギグワーカーが労働者にあたるかどうか争いになるケースは増えている。料理宅配サービス「ウーバーイーツ」の配達員でつくる労働組合は19年、運営会社に団体交渉を申し入れた。

このケースでは、東京都労働委員会が配達員を労働組合法上の労働者と認めた。アマゾンジャパンの荷物配送を請け負うドライバーも同様の申し入れをしている。

総務省の就業構造基本調査によると、ギグワーカーをはじめとするフリーランスを本業とする人は209万人(22年)だった。仕事についている人の3・1%を占める。

海外でもギグワーカーを労働者として保護する動きが広がっている。欧州連合(EU)の欧州委員会は24年10月に新たな指令を採択した。事業者が働く人を支配・指揮する要素があれば雇用関係が推定されるなどとした。

「労働者」基準 40年ぶり見直し

労働法制に詳しい学識者9人が参加する研究会を設置した。2日の初会合では構成員から「プラットフォームの働き方について諸外国では多くの判決が出ている。どう分析されているか検討する必要がある」といった意見が出た。

労働基準法上の労働者にあたるかの判断は、1985年に旧労働省の研究会がまとめた報告書が基になってきた。企業側が指揮監督しているか、報酬が労働の対価として支払われているかを重視する。

当時は、個人のトラックドライバーや一人親方、ワープロを使って自宅で入力作業をする人な

どをどう扱うかが問題だった。その後、インターネットの普及で働き方が変化し、ギグワーカーのように人工知能(AI)やアルゴリズムにより配達ルートなどを指示されるケースが増えている。こうした人が労働基準法の労働者に該当するか不明確で、変化に対応できていないとの批判がある。

今回の研究会では、働く人が企業に経済的に依存しているか、労使で交渉力に差があるかを判断基準に含めることなどを議論する見通しだ。労働者に該当しないことの立証責任を企業側に負わせるかも論点となる。

労働者は労働法制で手厚い保護が定められてい

石綿賠償 国の敗訴確定

上告断念 高裁判決に沿い救済拡大

アスベスト(石綿)を扱う工場で働きじん肺を患ったとして兵庫県尼崎市の元労働者の遺族が国に約600万円の損害賠償を求めた訴訟で、国に全額の賠償を命じた大阪高裁判決に対し、国は2日、上告を断念したと明らかにした。

期限は1日までで国の敗訴が確定。厚生労働省は判決に合わせ、じん肺の救済対象を拡大した。

損害賠償請求権が消滅する「除斥期間」(20年)の起算点が争点だった。国は2019年、じん肺の損害起算点を、周知せず「診断日」に早め、原告の元労働者は対象から外されていた。

厚労省は2日、起算点を19年以前の「行政の健

康被害認定時」に見直した。一方で、周知したホームページに「今後の司法判断によっては変更となる可能性がある」との注釈を記載した。厚労省は「関係省庁と協議した結果、上告しないこととした」とコメント。起算点の見直しを周知したことに関して担当者は「さまざまな意見があることを踏まえた」と述べた。

国は審理の中で、肺がん当事者が争った福岡県の訴訟で福岡高裁が起算点を診断日とする判決を19年に出したことを根拠に請求棄却を求めた。

4月17日に言い渡された今回の大阪高裁判決は、じん肺を「医学的知見が確定した肺がんとは異なる」と指摘。起算点

「備蓄ゼロの物資ある」6割

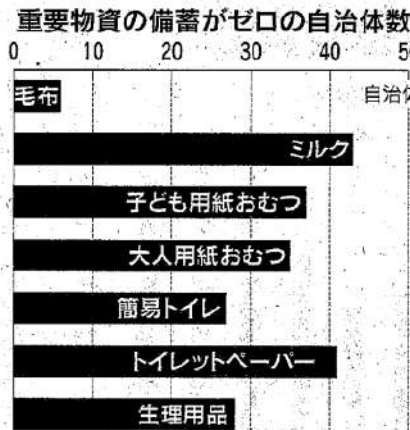
南海トラフ想定自治体調査

主要8品目

災害時の避難所に欠かせない支援物資が足りていない。日本経済新聞が内閣府のデータを基に南海トラフ巨大地震の被害が想定される自治体の備蓄状況を調べたところ、6割で簡易トイレなど主要8品目のいずれかがゼロだった。発災直後に迅速に調達するのは難しく、平時の備えが求められる。

ミルクやトイレ不足

3月に政府が被害想定を公表した南海トラフ地震の避難者は最大123万139市町村が指定され



(注)南海トラフ地震で大きな被害が想定される139市町村が対象

ている。「津波避難対策特別強化地域(3面きょうのことば)」は災害用物資や機材をどの程度備えているのか。内閣府のデータ(2024年11月時点)を基に分析した。

調べたのは食料、毛布、乳児用粉・液体ミルク、子ども用おむつ、大人用おむつ、携帯・簡易トイレ、トイレ用ペーパー、生理用品の8品目。国は、被災者の命と生活環境を守るために不可欠な必需

品と位置づけられており、57自治体が全て確保しているのに対し、6割に当たる82自治体はいずれかがゼロだった。

「備蓄なし」が最も多かった品目は乳児用ミルクで、43自治体。他の物資と比べて保管できる期限が短いことが背景とみられる。トイレ用ペーパーの41、子ども用おむつの37、大人用おむつの35自治体と続いた。

人口や想定される避難者数によって必要な備蓄の規模は異なる。日本経済新聞は24年末に南海トラフ地震で想定する避難所収容の避難者数についてアンケートを実施。回答のあった127市町村に対し、国公表の基準に沿って救援物資が届くまでの目安とされる「発生から3日間」の必要量を備えているか調べた。

食料ではアルファ化米やパン、おにぎりなど主食13品目を合わせて3日分(9食)以上確保できていたのは30自治体。トイレ用ペーパーの必要量(1人あたり0.54巻)を満たしたのは23自治体だった。総務省の23年人口推計などを基に子ども用と大人用おむつの必要量を算出したところ、半数超で不足していた。防災対応力の強化を重

難所収容の避難者数に

視する石破茂首相は24年

政府は今国会で、自治

市町村に対し、国公表の

基準のポイントだが、6

体に備蓄状況の公表を義務づける災害対策基本法の改正法案の成立を目指す。南海トラフ地震は今後30年以内に80%程度の確率で起きるとされる。

届くまでの目安とされる「発生から3日間」の必要量を備えているか調べた。

避難者1人に毛布1枚とベッドを確保するもの基準のポイントだが、6割超の81自治体は1人1枚分の毛布を確保できておらず、大半で段ボールベッドや簡易ベッドが不足していた。

各自自治体は予算や保管場所の確保に課題を抱えている。「国の交付金を使えば必要量を確保できるが、保管スペースがない」との声も上がる。

食料ではアルファ化米やパン、おにぎりなど主食13品目を合わせて3日分(9食)以上確保できていたのは30自治体。トイレ用ペーパーの必要量(1人あたり0.54巻)を満たしたのは23自治体だった。総務省の23年人口推計などを基に子ども用と大人用おむつの必要量を算出したところ、半数超で不足していた。

兵庫県立大の阪本真由美教授(防災学)は「大災害が起きれば物資が3日で届くとは限らない。行政だけの対応は限界があり、民間団体からも融通しやすい仕組みづくりが求められる」と話す。

政府は今国会で、自治体に備蓄状況の公表を義務づける災害対策基本法の改正法案の成立を目指す。南海トラフ地震は今後30年以内に80%程度の確率で起きるとされる。

市町村に対し、国公表の基準に沿って救援物資が届くまでの目安とされる「発生から3日間」の必要量を備えているか調べた。

避難者1人に毛布1枚とベッドを確保するもの基準のポイントだが、6割超の81自治体は1人1枚分の毛布を確保できておらず、大半で段ボールベッドや簡易ベッドが不足していた。

各自自治体は予算や保管場所の確保に課題を抱えている。「国の交付金を使えば必要量を確保できるが、保管スペースがない」との声も上がる。

食料ではアルファ化米やパン、おにぎりなど主食13品目を合わせて3日分(9食)以上確保できていたのは30自治体。トイレ用ペーパーの必要量(1人あたり0.54巻)を満たしたのは23自治体だった。総務省の23年人口推計などを基に子ども用と大人用おむつの必要量を算出したところ、半数超で不足していた。

兵庫県立大の阪本真由美教授(防災学)は「大災害が起きれば物資が3日で届くとは限らない。行政だけの対応は限界があり、民間団体からも融通しやすい仕組みづくりが求められる」と話す。

政府は今国会で、自治体に備蓄状況の公表を義務づける災害対策基本法の改正法案の成立を目指す。南海トラフ地震は今後30年以内に80%程度の確率で起きるとされる。

専門工事会社

6割超は採用苦戦

建専連
調査

CCUS活用環境まだ不足

主に現場で下請となる専門工事会社が担い手の確保に苦戦している。建設産業専門団体連合会（建専連、岩田正吾会長）が傘下34団体の会員企業に2024年11、12月に実施した「働き方改革における週休2日制、専門工事業の適正な評価に関する調査」の結果（有効回答834社）によると、技能者の採用状況について「必要だったが1人も採用できなかった」との回答が41・1%に達した。

「採用できたが予定人数を下回った」も24・1%で、合わせて65・2%は予定通り採用できなかったことになる。

調査主体の「建設技能労働者の働き方改革検討委員会」で委員長を務める蟹澤宏剛（芝浦工業大学教授は、ハウスメーカーやゼネコンを含めた業界内で工業高校生などの人材獲得競争が激化していると指摘。週休2日の現場閉所を浸透させるなど業界全体で就労環境を整え、競争条件の格差をなくす必要性を強調する。

技能者の処遇改善の道筋

を若年層に示す意味でも、建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用促進が重要だ。雇用する全技能者をCCUSに登録している企業の割合は年々増加しており24年度は80・6%。全技能者が能力評価（レベル判定）を実施している企業は37・0%だった。レベル判定を積極的に申請する意向を示す企業は60・1%で、回答を寄せた企業に限ればCCUSに積極的な姿勢がうかがえる。

一方、レベル判定に必要な就業履歴が蓄積できる現場環境はいまだ不足している。カードリーダーが設置されていた現場の割合が「8割以上」と回答した企業は16・2%。反対に設置現場が「2割未満」との回答は45・9%（うち「ゼロ」は16・5%）と半数近い。特に地方では「カードを使

ったことがない」との声もあるといい、全国でカードタッチ可能な環境整備を急ぐ必要がある。

CCUSの導入状況と給与額の関係を見ると、CCUSに登録している企業の方が、そつではない企業より給与が高い傾向がある。表参照。同じ登録基幹技能者でも事業者・技能者登録が徹底している企業の技能者と、全く登録していない企業の技能者では月額で10万円以上の開きがあった。

技能者の給与支給額（月額、中央値）

		登録基幹技能者	職長	日本人技能者	外国人就労者	技能実習生
全体		403,704 (391,493)	364,441 (356,962)	306,548 (302,690)	275,750 (276,488)	212,662 (207,675)
CCUSの登録申請状況	事業者と全技能者の登録	411,022	366,418	307,692	277,778	213,148
	事業者と一部技能者の登録	392,857	376,087	308,333	252,500	208,824
	事業者登録のみ	312,500	308,333	275,000	—	—
	登録していない	310,714	284,091	250,000	—	—
CCUSで入退場管理した現場の割合	80%以上	437,963	388,710	334,483	286,765	227,885
	60～80%未満	430,000	379,348	320,536	282,692	221,429
	40～60%未満	385,000	350,000	308,333	281,250	201,250
	20～40%未満	422,917	385,000	297,414	268,750	209,000
	20%未満	380,303	354,091	292,857	271,774	212,209
	0%	348,684	331,250	294,828	257,143	193,182

※カッコ内は2023年度の数値。サンプル数が10件以内は空欄としている

長期化する物価高騰で利益減少

全商連研究所 営業動向調査

全国商工団体連合会付属中小商工業研究所は、2025年上期(3月)営業動向調査の結果をまとめました。主要D・I(動向指数)値(総合経営判断、売上、利益)のすべてが悪化し、原材料・商品の仕入れ値D・I値が6期連続(3年)で80台と高止まりするなど、長期化する物価高騰で利益の減少を余儀なくされていることがわかりました。同研究所は、物価高騰や賃上げに対処するための直接支援制度の創設や価格転嫁対策の推進、消費税の減税などの施策を政府・自治体が講じるよ

消費税減税・直接支援が急務

う訴えています。

調査は2月14日～3月18日に行い、616人が回答しました。

前期24年下期と比べて今期は、総合経営判断7・6ポイント減(マイナス51・7)、売上3・6ポイント減(マイナス38・6)、利益4・9ポイント減(マイナス50・7)と主要D・I値は軒並み悪化。とくに従業者6人以上では売上19・3ポイント減(マイナス25・8)、利益23・4ポイント減(マイナス43・8)と大きく落ち込みました。

経営上の困難(複数回答)では「経費の増大」が過去最高の35・6%に上昇。消費税を売り上げや単価に転嫁できていないと回答した課税業者

の94・5%が、消費税を「全額払っている」「分納」と答えました。「身銭を切った納税あるいは借金による納税は、利益を減少させる要因となる」と指摘しています。

ひとこと欄には、仕入れ値高騰やインボイス(適格請求書)に関する切実な訴えがつけられています。

・仕入れ原価が高くなり、現状での価格では利益が出なくなっている(北海道、男性、60代、飲食業)

・一人親方は技術力が高いので、引き続き仕事をお願いしたいが、免税業者が多く、こちらの税負担が増えて困る(三重、男性、60代、総合建築業)

PPP／PFI 5万人以上自治体で推進

改定版行動計画 内閣府原案 民間の事業環境改善

内閣府民間資金等活用事業推進室は8日、政府が決定するPPP／PFI推進アクションプラン（2025年改定版）の原案を明らかにした。地方自治体の支援強化、民間事業者の環境改善、人口5万人以上の自治体にPPP／PFI活用を促す方針をうたう。事業の検討開始から事業者決定までの期間短縮や負担軽減を進める考えなども明記する。同推進室は手続きの効

率化に関するマニュアルを25年度末に作成する。

Ⅱ 2面に関連記事

25年改定版は、16日のPFI推進委員会の議論を経て、政府のPFI推進会議（会長・石破茂首相）が決定する。

PPP／PFIを進めた自治体の知識・経験・ノウハウの不足、小規模事業に対する民間の関心などを巡る課題に対処するのが狙い。コストカット経済から

の脱却や成長型経済のけん引といった政府の方針を踏まえて策定する。

PFI事業を実施した人口10万人以上の自治体が増え、公共事業の中でPPP／PFIの採用を優先的に検討する規定の整備も進んできた。そこで人口10万人以上に続いて、5万人以上の自治体に対しても規定の策定・運用を促進すること

を明記する。

分野横断型・広域型のPPP／PFIの推進、企業・金融機関・自治体などで構成する地域プラットフォームの未設置地域の解消も目指す。

物価上昇などの影響が出ている民間の事業環境を改善する必要がある。そのため、サービス対価の改定基準時点を事業実施方針などに明示するのが望ましいことや、地域金融機関向けのプロジェクトファイナンスの勉強会を行うことなどを盛り込む方向で調整する。融資契約の参考資料を整えることも記載する予定だ。

事業主体が「経営的な視点」を持ってPPP／PFIに取り組んでいくことの記載も視野に入れている。

公有地、廃校、古民家などの利用が進むよう、官民出資の共同事業体（LAB V）方式やスモールコンセプションの導入、地域別のマッチング事業などを進める考えも示す。災害が頻発化していることで、非常時にも想定したフェーズフリーの公共施設整備に対応することも強調する。フェーズフリーに関連する取り組みを試行し、課題を洗い出すことも想定。道の駅などでの先行事業を参考事例にまとめることを予定している。

個別事業は、ウォーターPPP、国営公園とハイブリッドダムの事業者公募、防衛関係などに触れる。

PPP/PFI導入 分野横断・広域案件形成促す 政府 優先的検討指針改定案

政府のPFI推進委員会
計画部会は8日、「多様な
PPP/PFI手法導入を
優先的に検討するための指
針(優先的検討指針)」の
改定案を了承した。地方自
治体がPPP/PFIの導
入を優先して検討すること
を定める「優先的検討規定」
について、策定・運用を求
める対象を人口5万人以上
の自治体に拡大することな
どを盛り込んである。改定
案はPFI推進会議(会長
・石破茂首相)が最終決定
する。

改定案の柱は▽優先的検
討規定の策定・運用を求め
る自治体の拡大▽分野横断
型・広域型案件形成の促進
▽多様な効果の評価促進▽
対象事業の基準の拡充。
自治体のうち、人口10万
人以上20万人未満の市区
は、優先的検討規定を策定
した割合が2024年3月
末で56%(21年3月15%)
に増加した。5万人以上10
万人未満の市区町は16%
(6%)になった。PFI
事業の実施方針を公表した
市区町も増えていること
で、優先的検討規定の対象

を5万人以上とし、自治体
に対するPPP/PFIの
導入をさらに促進する。
PPP/PFIを優先し
て検討する時期には、分野
横断型・広域型の案件形成
の検討をうたう。PPP/
PFIの検討に当たって、
地域人材の育成、地域企業
の参画・取引拡大、雇用機
会創出のような地域経済・
社会に対する多様な効果の
評価を進めることも求め
る。

優先的検討の対象は、事
業費総額10億円以上または
単年度事業費1億円以上の
公共施設整備事業となつて
いる。「対象事業の基準の
拡充」として、総事業費、
単年度事業費が対象を下回
る事業でも柔軟に対応でき
るよう改める。民間事業者
の資金、経営能力、技術的
能力の効果が認められる場
合に優先的検討の対象にで
きたり、分野横断型・広域
型で対象にするのが望まし
かったりすることもある。

サービス対価 改定基準時点明示を 契約ガイドライン改正で

内閣府民間資金等活用事業推進室は、PPP/PFIに関する各種ガイドラインの改正内容をまとめた。民間事業者が適正な利益を得られる環境を整えるのが狙い。契約ガイドラインを改正し、サービス対価の改定基準時点を事業の実施方針などに明示するのが望ましいことを明記。適当な物価指数の選択が難しい場合であっても、採用する指数について丁寧に検討していくことなどをうたった。

物価変動に対しては「標準契約1」に全体スライドに関する規定を加え、施設整備についてのサービス対価が適切に改定されるようにする。

民間提案についての留意点も追記する。民間事業者から提案についての情報を受領した場合に、内容を十分に検討・評価することを

プロセスガイドラインに定める。

同ガイドラインには提案した民間事業者の同意を得ずに内容を第三者に漏えいすることや、特定の民間事業者に限定して提案を誘導するといった行為を行わないことも定める。こうした行為は「(地方自治体などの)信用を傷つけることを明確にする」(同推進室)という。さらに民間事業者が熟度の高い提案を検討できるよう、提案に必要な図面、数値情報を電子化して提供するのが望ましいことも示す。

物価変動に伴い、契約変更や事業者選定の協議が難航したり、計画の再検討によって進行が遅れたりしているPPP/PFI事業がある。同推進室はガイドラインの改正や通知・事務連絡の発出などを行ってきたが、さらに対応する必要があると判断した。ガイドラインなどの改正はPFI推進委員会で審議し、政府のPFI推進会議(会長・石破茂首相)に諮る。

多くの社で利益率改善進む

海外動向も注視、採算重視の受注徹底

今回は「2024年下期調査」として2023年10月～2024年9月の決算期分を対象に、4月30日までに回答を得た482社の業績速報として集計した。集計の都合上、総合建設業274社、道路・舗装工事業26社、鉄骨・橋梁工事業8社、電気・通信工事業20社、設備工事業138社のほか、いずれにも分類できない16社は建設関連としてまとめ、次ページ以降に完成工事高順などでランキング掲載した。調査票に完工高が未記入の会社は、各分類の末尾に参考として掲載している。変則決算会社もランク外として各分類の最後尾に掲載している。

集計対象のうち、23年10月～24年3月に決算期を迎えた会社のデータは、前回集計の「2024年上期調査」（24年10月18日掲載）と同じ数値となっている。今回は主に24年4～9月に決算期を迎えた会社のデータを更新した。

回答482社の業績傾向を見るため、完工高が売上高の50%以上を占める444社を抽出し、これを基に売上高や経常利益、完工高、完工利益、受注高などを別途ランキングした。

再集計から総合建設業と道路・舗装工事業、鉄骨・橋梁工事業を「土木・建築関係」、設備工事業と電気・通信工事業を「設備関係」として、それぞれ完工高上位を順位ゾーン別で下表に掲載した。表では業績の傾向を把握するため売上高や完工高、受注高、利益などの区分で前期から業績が改善した（上回った）会社の数を対象総数で割り、「伸びた会社の割合（%）」として示した。

今回の調査対象のうち上位の多くが3月期決算であるため、24年3月期決算の集計結果に沿った内容になる。総合集計は前期決算に相当する前々回の「2023年下期調査」結果との対比として作成した（調査対象会社は一部変わっている）。

土木・建築関係の業績は前期比で、売上高が大手5社9.1%プラス、6～30位7.7%プラス、31～100位6.2%プラス、101～200位7.3%プラス、201～300位1.6%プラスと全ての階層でプラスとなった。

完工高は、大手5社が8.6%プラス、6～30位が8.4%プラス、31～100位が6.0%プラス、101～200位が6.6%のプラスとなっている。201～300位は0.6%プラスとなった。

完工利益は大手5社が20.4%マイナスと大幅に落ち込んだ。一方、6～30位は19.1%プラス、31～100位は3.6%プラス、101～200位は11.7%台のプラス、201～300位は2.6%プラスとなった。

会社全体の収益力を示す経常利益も大手5社は34.5%マイナスで、他の階層と比較すると大幅な落ち込みとなっている。

売上高経常利益率の平均値と工事業の採算性を表す完工高総利益（粗利益）率の平均値は、他の階層と比較すると大手5社の採算性低下が目立っている。

受注高は、大手5社が16.1%、6～30位が6.3%、31～100位が4.0%、101～200位が5.6%、201～300位が4.4%と、全ての階層がプラスとなった。採算のとれる工事の見極めが重要になっている。

設備関係の業績は、売上高が全ての階層の前期比で8～10%台のプラスとなった。完工高も全ての階層でプラスとなっている。完工利益も全ての階層で10%台のプラスとなった。

経常利益は、上位30位が26.7%プラスで、以下の階層も20%台のプラスとなっている。売上高経常利益率平均値は各階層で前期より向上した。

旺盛な民間設備投資や、底堅いインフラ需要に建設市場が支えられ、さらに各社の採算重視の受注姿勢、価格転嫁の進展などにより増収増益、利益率の改善が進む企業が多い。一方で、人件費の上昇や物流問題といったコスト上昇圧力、一部での採算改善の遅れなど、引き続き厳しい事業環境にも直面している。

海外情勢（関税強化を検討する米国、不動産市況が悪化している中国など）も懸念材料となっている。

各社は施工体制を考慮した採算重視の受注を徹底していく必要がある。

最近1年間の完成工事高

完工高上位のゾーン別業績集計

合計額は単位百万円

区分	区 分	大手5社	6～30位	31～100位	101～200位	201～300位
		合計額	前期比	前期比	前期比	前期比
土木建築関係	売上高	7,357,872	9.1 %	7.7 %	6.2 %	7.3 %
	伸びた会社の割合	100.0 %	88.0 %	80.0 %	65.0 %	57.0 %
	経常利益	191,793	-34.5 %	33.5 %	4.3 %	16.5 %
	前期比	40.0 %	84.0 %	67.1 %	67.0 %	59.0 %
	伸びた会社の割合	409,285	711,727	449,895	227,496	71,953
	完工利益	-20.4 %	19.1 %	3.6 %	11.7 %	2.6 %
	前期比	40.0 %	76.0 %	61.4 %	60.0 %	56.0 %
	伸びた会社の割合	2.6 ← 4.3 %	4.8 ← 3.9 %	4.5 ← 4.5 %	5.0 ← 4.6 %	4.9 ← 4.4 %
	売上高経常利益率 平均	40.0 %	72.0 %	60.0 %	63.0 %	64.0 %
	伸びた会社の割合	5.8 ← 7.9 %	10.3 ← 9.7 %	9.9 ← 9.9 %	11.3 ← 10.5 %	12.0 ← 11.7 %
	完工高総利益率 平均	20.0 %	56.0 %	42.9 %	46.0 %	56.0 %
	伸びた会社の割合	7,034,567	6,899,403	4,631,104	2,031,387	628,683
設備関係	売上高	8.6 %	8.4 %	6.0 %	6.6 %	0.6 %
	前期比	100.0 %	88.0 %	81.4 %	62.0 %	55.0 %
	伸びた会社の割合	1,324,636	2,603,754	1,906,796	1,014,670	301,043
	完工・土木	13.8 %	7.7 %	0.8 %	6.1 %	-6.4 %
	前期比	100.0 %	68.0 %	42.9 %	43.0 %	40.0 %
	伸びた会社の割合	5,709,930	4,295,638	2,611,259	869,114	296,685
	完工・建築	7.5 %	8.8 %	9.5 %	8.1 %	6.1 %
	前期比	60.0 %	72.0 %	70.0 %	50.0 %	45.0 %
	伸びた会社の割合	8,253,870	7,663,960	5,049,607	2,152,064	585,040
	受注高	16.1 %	6.3 %	4.0 %	5.6 %	4.4 %
	前期比	100.0 %	76.0 %	52.9 %	61.0 %	44.0 %
	伸びた会社の割合					

区分	区 分	上位30位	31～100位	101～142位
		合計額	前期比	前期比
設備関係	売上高	5,577,859	2,254,960	257,167
	前期比	8.6 %	9.9 %	10.3 %
	伸びた会社の割合	83.3 %	84.3 %	69.0 %
	経常利益	403,829	172,932	19,051
	前期比	26.7 %	22.0 %	26.3 %
	伸びた会社の割合	83.3 %	72.9 %	71.4 %
	完工利益	701,572	278,313	37,326
	前期比	11.8 %	17.6 %	18.3 %
	伸びた会社の割合	83.3 %	74.3 %	73.8 %
	売上高経常利益率 平均	7.1 ← 6.1 %	7.0 ← 6.2 %	7.4 ← 6.3 %
	伸びた会社の割合	70.0 %	65.7 %	69.0 %
	完工高総利益率 平均	13.1 ← 12.7 %	15.0 ← 14.3 %	16.6 ← 15.4 %
	伸びた会社の割合	56.7 %	55.7 %	69.0 %
設備関係	売上高	5,377,753	2,047,092	235,968
	前期比	8.9 %	9.8 %	11.6 %
	伸びた会社の割合	83.3 %	81.4 %	66.7 %
	完工高	5,035,959	1,669,819	251,849
	前期比	1.7 %	13.5 %	7.3 %
	伸びた会社の割合	60.0 %	50.0 %	66.7 %
	受注高			
	前期比			
	伸びた会社の割合			
	受注高			
	前期比			
	伸びた会社の割合			

【表注】

- ①左表の「完工高上位のゾーン別業績集計」の各ゾーン合計額は、データが得られなかった会社を除いて計算した。したがって、完工高と受注高および土木と建築の内訳金額は傾向をみる上での参考で、対象会社の総計ではない。
- ②前期比は、ゾーン別合計値の前期実績対比。なお±500%超の異常比率は無視した。
- ③売上高経常利益率と完工高総利益率は各社の相加平均(今回調査平均値←前回調査平均値)。ただし、経常損失会社を除いて算出したため、数値は実態より高めに出ている。
- ④「伸びた会社の割合」は、前期比がプラスとなった(業績が前期を上回った)会社が全体に占める割合である。

長期脱炭素電源オークション

3原発の「安全」対策費支援
原資は国民負担

「酸化炭素を排出しない発電所（電源）の新たな建設を促す」として始まった国の制度「長期脱炭素電源オークション」で、3原発の再稼働に必要な「安全」対策費を支援することになりました。3基は北海道電力泊原発3号機（北海道）、日本原子力発電東海第2原発（茨城県）、東京電力柏崎刈羽原発6号機（新潟県）。原資は国民が電気料金を通じて負担します。

電力の供給計画を策定する原則20年間保証されます。政府の認可法人・電力広域的運営推進機関がこのほど発表しました。

同オークションはもともと、投資額が大きい新規や建て替え・改修の電源を対象に、将来の供給力（キロワット）を取引する制度です。落札した大手電力などの企業は建設費や運転維持費などの固定費を

原則20年間保証されます。政府は、これによって投資回収の見込みが確保され、脱炭素電源への投資を促進するとしています。消費者の負担で原発や石炭火力を支援・延命させるものです。

今年1月に実施した2回目では、投資回収の予見性を確保するとして、既設原発で新規制基準に対応した防潮堤などの対策工事費も新たな対象になりました。泊原発3号機の場合、対策費は5150億円になると北海道電が発表しています。

政府の審議会では、既設原発の「安全」対策工事は脱炭素電源が増えないので制度の趣旨に合わないとして、原発の安全対策は事業者が自己の責任で行うべき投資だと批判されています。また、支援が必要というなら、原発に経済性がないことを示しています。

今回の結果によると、募集量は約724万キロワットで落札したのは約635万キロワット、落札総額は年間3920億円です。

電源別では蓄電池などの

「脱炭素電源」が503万キロワットで、うち既設原発の対策投資が6割以上の315・3万キロワットを占めました。また、化石燃料のLNG（液化天然ガス）専焼火力が131・5万キロワットでした。既設石炭火力のアンモニア混焼への改修も1件落札されました。

なお、昨年の1回目では、中国電力の島根原発3号機（建設中、131・5万キロワット）が落札されています。

企業別の落札価格などは公表されていません。

（原発）取材班

工事停滞、縮む内需

生コン 出荷、過去最低

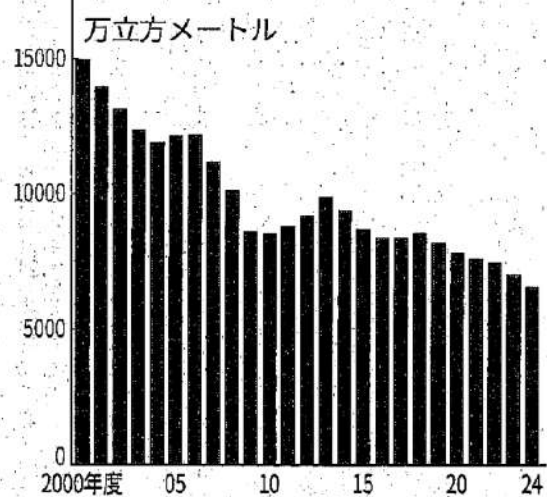
建設資材のセメントや生コンクリートの国内需要の縮小が止まらない。セメント協会の調査によると、24年度のセメントの国内需要量は前年度を下回るのはいくつかの月間にとどまらず、6年連続だ。25年3月の国内需要量は前年同月比3・7%減の267万1039トとなり59年ぶりの低水準となった。セメントを原料とする生コンクリートの出荷は過去最低になった。セメントを原料とする生コンクリートの出荷も6年連続で減った。全国生コンクリート工業組合連合会（東京・中央）によると24年度の全国の生コ

セメント 59年ぶり低水準

国内の建設現場で残業時間の制限などによって、生コンクリートの出荷も減少している。セメントを原料とする生コンクリートの出荷も6年連続で減った。全国生コンクリート工業組合連合会（東京・中央）によると24年度の全国の生コ

24年度 残業規制が追い打ち

全国の生コンクリート出荷量は6年連続で減少



(出所) 全国生コンクリート工業組合連合会

ン出荷量は23年度比6・4%少ない6569万3396立方メートルで過去最低だった。官公庁向けと民間向けいずれも低調だった。25年3月は前年同月比7・0%減の524万2901立方メートルだった。国内の建設現場では24年4月から時間外労働に上限規制が設けられるなど、セメントを含む建設資材の値上がりで「着工時期を見直したり着工を中止したりするケースも出てきている」（セメント協会流通委員会の福嶋達雄委員長）。住友大阪セメント取締役常務執行役員（豪雨や猛暑、大雪など天候不順で工事が進まなかった面もある。セメント協会は25年度の国内需要について24年度比約2%減の3200万トとみている。建設業界のほか、セメントの主要販売先である生コン業界でも4月から、従業員区を完全週休2日制を導入する動きが出てくる。建設現場で工事時間が減れば、セメントや生コンの荷動きが一段と停滞する可能性もある。

(岩本貴子)

3月の実質賃金2.1%減

3カ月連続でマイナス

厚生労働省が9日発表した3月の毎月勤労統計調査（速報、従業員5人以上）によると、現金給与総額（名目賃金）から物価上昇の影響を差し引いた実質賃金は、前年同月比2・1%減でした。マイナスは3カ月連続で、減少幅は2月の1・5%から拡大しました。コメや食料品の値上がりが家計を直撃したためで、物価高に賃上げが追い付かない状況を抜け出せずにいます。

者物価指数（持ち家の帰属家賃を除く総合）の伸び率は4・2%と高止まりし、実質賃金は差し引きでマイナスとなりました。今回初めて国際比較のために算出した、帰属家賃を含む総合指数に基づく実質賃金は1・5%の減少となり、こちらも3カ月連続のマイナス。長らくプラスが続く米国や英国、ドイツに比べて低い水準が続いています。

24年度消費支出0.1%減

食料切り詰めが強まる

基本給と残業代などを合わせた名目賃金は前年同月比2・1%増と、39カ月連続のプラス。しかし、消費

総務省が9日発表した家計調査によると、2024年度平均の1世帯（2人以上）当たりの消費支出は月30万4178円で、物価変動の影響を除いた実質で前年度比0・1%減少しました。前年度を下回るのは2年連続。物価高の影響で、食料への支出に対する切

実質賃金は昨年5月まで過去最長の26カ月連続でマイナスを記録した後、ボーナス支給時期を中心にプラスに転じましたが、物価高の影響で再びマイナスが続いています。厚生労働省は「今春闘の結果が反映される4月分以降、名目賃金は一段と上がる」とみています。一方で「実質賃金のプラスが定着するかは不透明だ」とも指摘しました。

・4%減、被服及び履物が1・9%減、教養娯楽が1・5%減でした。

物価高を受け、消費支出額は2002年度以来、22年ぶりの高水準。消費支出に占める食費の割合を示す「エンゲル係数」は28・3%と、1981年度以来43年ぶりの高水準となりました。

同時に発表した25年3月の消費支出は33万9232円と、前年同月比2・1%増加しました。プラスは2カ月ぶり。気温低下による暖房の使用で光熱・水道が増えたほか、パソコンの買い替えてで教養娯楽が伸びました。

り詰め志向が強まりました。

食料は野菜・海藻や肉類、果物への買い控えが響いて1・0%減。価格高騰が続く米への支出は1・1%増えました。自動車メーカーの認証不正問題による出荷停止の影響で、交通・通信は2・6%減となりました。家具・家事用品は1

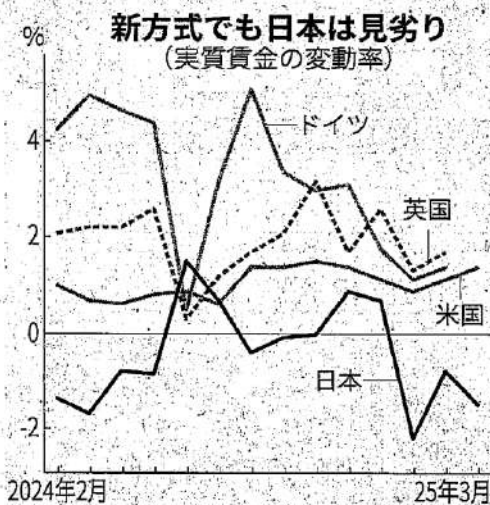
名目賃金から物価変動の影響を差し引いた実質的な賃金を欧米と比べやすくする政府統計の改革が9日始まった。持ち家の家賃換算分も含めることで、従来より変動しやすくなる。それでも海外と比べて賃金が長く停滞する姿は変わらず、一段の生産性底上げが求められる。

9日に公表した厚生労働省の3月分の毎月勤労統計と、総務省の家計調査から適用した。従来は物価変動の影響を差し引く際、持ち家を借家とみなした場合の架空の負担である「帰属家賃」を含めなかった。今回から、これも含めて実質賃金などを計算する。

毎月勤労統計では、新方式による実質賃金(速報、従業員5人以上)は前年同月比で1・5%減と3カ月連続のマイナスだった。家計調査では、実収入(2人以上の勤労

賃金、欧米と比べやすく

持ち家の家賃換算分も算入



(注) 出所は厚生労働省。前年同月比。
英独は2月分まで、米国は時給

者世帯)は1・4%減った。いずれも既存方式の生産(GDP)統計の3月分と比べて0・6%高くなった。

赤沢亮正経済財政・再生相は9日の記者会見で、政府の経済財政諮問会議などで「今後は総合(指数)で実質化した系列を使っていくことになる」と述べた。従来方式での算出も続けるもの、政府として新方式の指標を重視するとの認識を示した。

とされる。帰属家賃は1

ほかに内閣府が国内総生産(GDP)統計の16日発表予定の1・3月期速報報酬についても、16日発表から同様の取り組みを始める。

総務省は消費者物価指数を算出する際、賃金市場の家賃を参考に帰属家賃を見積もる。日本は借りの主保護を目的とする借の、政府として新方式の地借家賃の影響で、大幅な賃料改定が起きづらいとされる。帰属家賃は1

新方式でも停滞変わらず

990年代後半以降、前年同月比の動きが上下0%台にとどまってきた。このため帰属家賃を含む消費者物価指数は、除いた場合に比べて変動が小さい。インフレ局面でも、この家賃がほとんど変動していない現状では、実質賃金の計算に使うと、プラス方向に上振れしやすい。

今回の改革には、欧米の実質賃金と比較しやすいとする狙いがある。

厚生労働省によると、主要国で実質賃金を公表しているのは日本、米国、英国、ドイツだ。米国とドイツは帰属家賃を含めた指数を使う。英国は日本と同様に2パターンの数値を公表しているが、帰属家賃を含めてはじいた実質賃金をメインに位置づける。

ウクライナ侵略で世界的にインフレが加速して以降、日本の実質賃金は1・1%(時給)の伸びの鈍さへの指摘が目立つようになった。日本は欧米よりも持ち家比率が高いとはいえ、国際比較しやすい体制をもっと早く整えておくべきだったとの見方もある。

内閣府の政府経済見通しは、物価の先行きを帰属家賃を含む総合指数で示してきた。政府と日銀が2013年に公表した共同声明(アコード)でも総合指数の上昇率を2%で安定させる目標を掲げた。

新方式で見た日本の実質賃金は2000年以降の上昇率が単月で最大3%弱にとどまる。08年のリーマン危機後は最大で6%弱減った時期もあり、長らく停滞が続く。足元でも海外に見劣りする。日米英独とも公表が出そろった2月分では、日本は0・8%減った。英国は1・7%、ドイツは1・4%、米国は1・1%(時給)のプラスだった。

16日 1～3月期GDP速報値

内閣府は16日に2025年1～3月期の実質GDP(国内総生産)を発表する。消費が伸び悩めば、日本経済は24年1～3月期以来1年ぶりにマイナス成長となる可能性がある。

日本経済新聞社が4月末に民間エコノミスト10人に聞いた1～3月期実質GDPの予測平均は前期比で0・1%減、年率換算で0・5%減となった。10人中6人がマイナスを予測した。予測値は0・7%増から2・1%減までと、やや幅があった。

GDPを構成する個別項目のうち、全体の動向を左右するのは個人消費だ。日本の名目GDP609兆円(24年)のうち個人消費は過半を占める。エコノミストの予測平均では、25年1～3月期の実質個人消費は前期比0・1%増となった。24年10～12月期が同0・0%と横ばいにとどまる中、25年1～3月期も伸びは限定的だ。

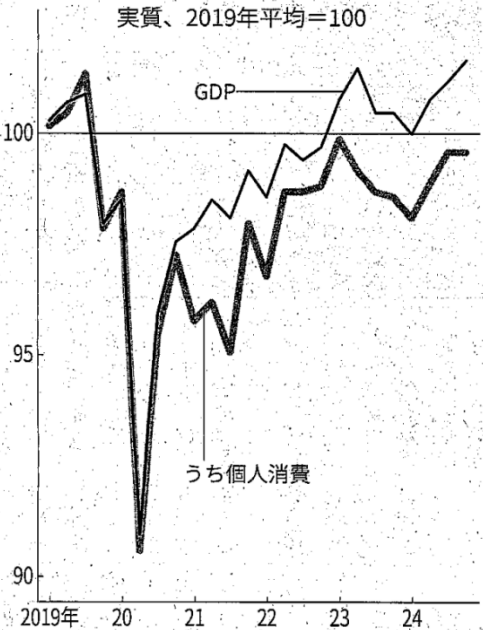
長引くインフレが消費マインドを冷や込ませている。総務省の消費動向指数によると、食料への実質支出について25年1～3月期は前の期に比べ0・2%落ち込んだ。コメなど身近な食品価格の高騰が続くのが大きな要因だ。

賃金の伸びは物価上昇を補うほどの力強さを欠いている。消費者心理を示す内閣府の消費者態度指数をみても、4月まで5カ月連続で落ち込んでいる。食料以外の消費項目も振るわなければ、GDPの伸びは限定的となる。

今回の速報値で内閣府は、個人消費の計算に使った統計を見直す。通信や運輸、宿泊、飲食、不動産

統計見直し 消費かく乱も

個人消費はなお低迷
実質、2019年平均=100



(注) 四半期ベース、内閣府資料より作成

などサービスの動向を把握する「サービス産業動態統計」を反映し、経済のサービス化に対応する。第一生命経済研究所の新家義貴氏は、この統計を使うことで、一時的に「実勢よりも上振れが出る可能性がある」と指摘する。GDP統計でみた1～3月期の個人消費については、結果の解釈に注意が必要となる。

景気を見る上で明るい材料は設備投資だ。1～3月期の予測平均は前期比0・8%増とプラスを確保する見通しとなった。

企業の収益は堅調に推移しており、設備投資への積極姿勢は続く。日銀の3月の全国企業短期経済観測調査(短観)によると、24年度の設備投資額は全規模全産業で前年度比8・1%増と高めのプラスを維持した。中でも製造業が11・6%増と2桁の伸びを示した。人手不足が深刻化する中で、省人化や生産性向上に踏み切る企業の動きは広がっている。

海外とのやりとりを予測平均でみると、輸出は前期比0・7%増、

輸入は3・1%増と、輸入増が目立つ。前の期に輸入が大きく減った反動だが、野村証券の森田京平氏は「サプライチェーン(供給網)の混乱を見据えた在庫積み増しが起きた可能性がある」と、トランプ米政権による政策の影響を指摘する。

海外需要の経済成長に与える影響について前期比ベースで予測平均はマイナス0・5%になった。国内需要はプラス0・4%で、差し引きすればマイナスの影響が打ち勝つ。マイナス成長は消費を中心とした内需の弱さを反映した動きといえる。

インフレを加味した名目成長率は予測平均が前期比0・5%増、年率換算で2・1%増となった。GDPデフレーターは前年同期比3・0%上昇で、価格転嫁が進展していることがわかる。

ニッセイ基礎研究所の齋藤太郎氏は1～3月期のGDPについて「トランプ関税の前から国内景気が弱くなっていったのかどうかを判断する材料になる」と話す。4～6月期以降は一連の関税政策の影響が具体的にみえていく。

(中村結)

全現場を4週8閉所に

日建連総会 宮本体制 3期目 魅力あふれる業界へ一丸

宮本洋一会長をトップとする日本建設業連合会（日建連）の執行体制が3期目（2025、26年度）に入った。9日に東京都千代田区のホテルニューオータニで開かれた定時総会・理事会で宮本会長ら代表理事の再任が決定。宮本会長は「『適正工期確保宣言』の一層の推進や生産性向上を図り、全現場での4週8閉所達成に向けて、さらなる働き方改革を進めると力を込めた。『新4Kの魅力あふれる業界へ会員一丸となって取り組む』と訴えた。

Ⅱ 2面に関連記事

日建連は25年度事業計画「**一丸**」と評価した上で、さらに重点方針として▽新長期ビジョンの策定・公表▽適切な労務賃金の実現など技能者の処遇改善と4週8閉所の実現―など8項目を掲げた。

宮本会長は時間外労働の上限規制適用から1年が経過したことに対し「多くの関係者の理解と協力で週休2日の実施、時間外労働時間の削減は着実に進んでい

建設事業関係者のウインウインな請負関係を構築す

るため「建設業法などの改正で新たな請負契約のルールが導入されたことを契機に、発注者や元請企業、協力会社など関係者間で一層コミュニケーションの促進を図り、契約の適正化に取り組む」とした。「民間建設工事標準請負契約約款」の早期改正にも積極的に働き掛ける方針を示した。

防災・減災、国土強靱化、インフラ老朽化対策をはじめとした積極的な公共投資の実現に向け活発に活動する。公共事業費については「ここ数年の労務費の上昇・資材価格の高騰などにより、実質目減りしてきている」と懸念した。埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故を引き合いに「日本経済を

支える屋台骨である既存インフラの老朽化が加速度的に進行している」と指摘。政府が策定する「国土強靱化実施中期計画」に基づく事業などを着実に進められるよう当初予算の増額、公共事業関係予算の十分な確保を関係各所に働き掛け

新長期ビジョンは50年を見据えた内容で策定中。7月ごろに建設業に関わる幅広い関係者が共有できる新たな指針や具体的な方策を提示する。

リモートセンシングなど

国交省 複合災害対応で提言案 検討会

地震と豪雨による「複合災害」への対応策を検討している国土交通省の有識者検討会が12日、提言案を公表した。能登半島で2024年1月に起きた地震と、同9月の豪雨による災害を踏まえ、課題と取り組むべき施策を提示。▽リモートセンシングの活用▽安全度評価手法の開発▽応急オペレーション体制の強化▽土砂・流木災害を考慮したハザードマップの導入▽土砂・流木捕捉施設整備や堤防強化などの具体策などを明記した。検討会には有識者委員の意見を踏まえ、近く提言を正式決定し国交省に提出する。

同日、「能登半島での地震・大雨を踏まえた水害・土砂災害対策検討会」（座長・戸田祐嗣名古屋大学大学院工学研究科教授）の第3回会合を東京・霞が関の省内で開き、提言の最終案を議論した。

提言案では気候変動や巨大地震の切迫により、複合災害の危険性が高まっていると指摘。その上で能登半島と同様の複合災害が発生した場合を想定し、現状の課題と早期に講ずべき対策を示した。「地震による河道閉塞（へいそく）と大雨による土砂・流木対策」と「地震による堤防沈下・損傷と大雨による河川氾濫」

法確立▽先発災害後の施設や地形変状への対応力強化▽先発災害後の状況変化に応じた柔軟な対応▽オペレーション体制構築▽都道府県、市町村への国の技術的支援の五つを挙げた。

リスク情報の周知や抽出と対応すべき危険箇所への優先順位付け、代替設備・機器の整備促進、訓練や人材育成などの具体策を示した。

平時からの備えでは総合的な河川土砂管理や施設整備、土砂・流木災害を考慮したハザードマップの導入などが必要と指摘。特に土

砂・流木災害への対応として26年度までに危険箇所を全国で抽出する方針を示した。抽出基準として▽河川勾配200分の1となる地点から上流の流域面積3平方キロ以上▽溪流と河川を合わせ流出する可能性のある土砂量10万立方メートル以上を提示した。

土砂・流木対策は上流の渓谷から河口まで関係者が連携し、全体的な視点から対策を進めるべきとした。

建設産労懇

完全週休2日へ意識高揚

6月の統一
運動控え
ポスター作成

建設産業の労働組合組織

で構成する建設産業労働組合懇話会（建設産労懇、木浪周作会長）は12日、6月に行う「完全週休2日実現統一運動」の概要を発表した。「週に2日のリフレッシュ

あなたの時間を大切に」をキャッチフレーズにしたポスターを作成し現場に掲示。所属組合の活動とも連携し、完全週休2日の実現に向け意識を高めていく。

い」と力を込めた。

日本建設産業職員労働組合協議会（日建協）は、「4週8閉所ステップアップ運動」を継続する。全電工労連は、指定休を設けない柔軟な休暇取得を目指す「4週8休プラス1（ワン）運動」を21年から実施。これまでデータの活用し、総実労働時間の短縮や有給休暇取得日数の増加に取り組む。

木浪会長は12日に東京都内で会見し、「生産年齢人口の減少で人材獲得競争はますます激化していく」とした上で、「次世代に選ばれる産業へと変えていくため、一刻も早く働き方改革を成し遂げなければならな

社長を訪問し、こうした内容を共有。閉所実現を後押しする。長谷工グループ労働組合は、年間の閉所日を昨年より6日多い114日に設定。休日取得意識の向上に向けてより協力に取り組む。

建設産労懇は▽日建協▽全電工労連▽道建労協▽長谷工グループ労働組合▽基幹労連建設部会▽情報通信設備建設労働組合連合会（通建連合）の6団体で構成。毎年6月と11月を土曜閉所強化月間としている。

道路建設産業労働組合協議会（道建労協）のアンケートでは、閉所ができた理由として「事前に工程を入れないよう工夫したため」

「事前に顧客への通知や協議をしたため」などが挙げられた。10月にも所属企業の

内閣府が12日発表した4月の景気ウォッチャー調査（街角景気）によると、現状判断指数（DI、季節調整値）は前月に比べ2・5ポイント低下して42・6となった。米国の関税政策の影響を懸念する声が目立ち、全体では4カ月連続で悪化した。

4月の現状判断指数の水準は2022年2月以来、3年2カ月ぶりの低さとなった。内閣府は調査結果からみた景気について「このところ回復に弱さがみられる」に下方修正した。3月は「緩やかな回復基調が続いているものの、このところ弱さがみられる」だった。

調査は4月25～30日に実施した。4月以降、トランプ米政権が関税政策などを相次ぎ打ち出したことが、回答者の景況感に大きく影響したとみられ

街角景気、4ヵ月連続悪化

4月、米関税影響「回復に弱さ」下方修正

4月の街角景気は厳しめのコメントが目立つ

分野	判断	理由
家計	▲	米国の関税政策に伴う市場の混乱もあり、富裕層の客が高額品を購入する際の決定率が悪化(南関東の百貨店)
	×	物価高で回せるお金が限られている客がかなり多い(北関東の家電小売店)
企業	▲	米国の関税政策で景気が悪くなったら売り上げが少なくなるのではないかと警戒し発注を加減している(北関東の電気機械器具製造業)
	○	大阪・関西万博の開催でスーパーなどに立ち寄る外国人観光客が増え、売り上げはやや良くなっている(近畿の食料品製造業)
雇用	▲	新規求人数が減少。米国関税の影響で特に製造業から受注が減少しているとの声(北陸の職業安定所)

(注) 現状判断の理由。○やや良、▲やや悪、×悪

る。関税のほか、株や為替に言及するコメントが3月調査よりも増えた。現状判断指数を構成する3つの項目すべてが下落した。特に家計動向関連は2・8ポイント低下の41・6と、下落幅が大きかった。南関東の百貨店からは「米国の関税政策に伴う金融市場の混乱もあり、金融資産を保有する雇用関連は1・9ポイント低下、期待がある一方で、価格

る。富裕層の客が高額品を購入する際の決定率が悪く「米国の通商政策の影響への懸念が強まっている」とした。

企業動向関連は1・7ポイント低下の45・2だった。設備投資を巡り「自動車は今後の動きが見えないことで停滞している」との指摘があった。2～3カ月後の景気が7・1ポイント下落と大きく悪化した。「為替の動きが大きく不安定な状況である」といった声があった。

中国地方の輸送業からは「製造業の客の輸出意欲が急速に冷え込んでいる。2～3カ月後の新規の業務も見通せず中止になっている」との指摘があった。

伊藤忠総研の武田淳氏は「3月までは物価の高騰による消費マインドの低下が目立ったが、4月以降は米国の関税政策の影響が広い産業で表れてきている」と指摘する。

4月企業倒産828件

11年ぶり高水準 物価・人件費が圧迫

東京商工リサーチが12

日発表した4月の企業倒

産件数(負債総額1000

万円以上)は前年同月比5

・7%増の828件と、4

月としては11年ぶりの高水

準となりました。物価高や

人手不足に伴う人件費の上

昇が収益を圧迫し、経営基

盤の弱い中小企業を中心に

倒産が増加しました。

負債総額は9・3%減の

1028億200万円。負

債1億円以上の倒産件数が

減少し、総額を抑えました。

一方、負債1億円未満の小

規模倒産は11・3%増とな

り、全体の8割弱を占めま

した。

「人手不足」が原因の倒

産は36件(前年同月25件)

に増加。「物価高」による

倒産も56件(同60件)と高

止まりが続いています。

産業別の倒産件数では、

サービス業が10・6%増の

292件と4月として過去

最多を更新。建設業が4・

1%増の152件、小売業

が32・5%増の106件と

続きました。

商工リサーチによると、

現時点でトランプ米政権の

高関税政策の影響は限定的

といえます。ただ、中小企

業ではコロナ禍で過剰債務

を抱えたままのケースも多

く、「製造業を中心に今後、

関税政策で受注が減少して

倒産が増える可能性があ

る」と分析します。

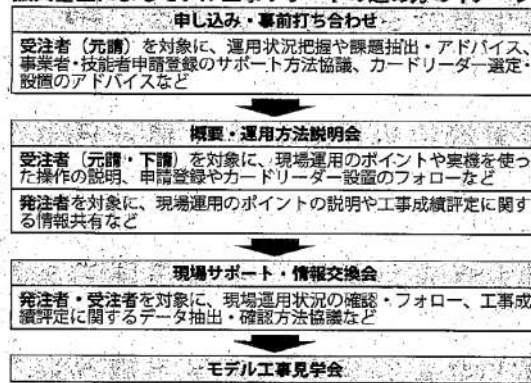
振興基金

現場運用徹底サポート

CCUS モデル工事 受発注者の相互理解促す

建設キャリアアップシステム（CCUS）運営主体の建設業振興基金（振興基金、谷脇理事長）は、公共発注のCCUSモデル工事を対象に、能力評価（レベル判定）に有効な就業履歴を蓄積できる適正な現場運用を徹底的にサポートする取り組みに注力する。受注者に運用方法を手ほどきしながら、発注者にも運用のポイントなどを説明。受発注者の相互理解を醸成し、モデル工事の効率的な履行確認につなげる。好事例の成果を見学会で周知し、地域内の元請各社や専門工事会社、ほかの発注機関にも水平展開する。

振興基金によるモデル工事サポートの進め方のイメージ



国土交通省直轄や地方自治体発注のモデル工事を受注した、あるいは受注を目指す元請個社から申し込みを受け、振興基金が現場運用を直接サポートする。「施工体制登録」や「施工体制技能者（作業員名簿）登録」など準備段階から適

正な運用方法をマスターしてもらおう。2024年度以降は従来以上に発注者を巻き込んだ形で展開。CCUSの運用実態に触れる機会が少なかった発注者にも、説明会や見学会を通じ適正運用への理解を促す。モデル工事では定期的に

設定した計測日に、事業者・技能者登録状況や就業履歴蓄積状況を確認する。要求水準を満たした場合、工事成績評定で加点する仕組みとなる。振興基金は、計測日のデータ抽出や書類提出で元請の負担が過大にならないよう

う、CCUSの機能を用いた方法などを伝授。発注者が煩雑な書類などを求めないためにも、効率的な計測方法について受発注者の相互理解の醸成に重点を置く。

振興基金の上浪鉄郎CCUS事業本部審議役は「元請は何を出し、発注者は何を求めたいのか。互いがやるべきことを理解した上で取り組むことが大事」と指摘する。元請には施工体制台帳や建設業退職金共済（建退共）とのデータ連携

サポート先は国交省直轄だけでなく、山梨、埼玉両県や新潟市といった自治体発注のモデル工事にも広がっている。自治体の規模に応じたサポート方法を今後検討する考え。発注者側の理解を促す中で、適正運用を担保するモデル工事の加点基準や実施方法への改善も後押しする。

24年度の建設受注16.6%増

国交省

民間2桁増、公共は国・地方とも堅調

国土交通省がまとめた建設工事受注動態統計調査によると、2024年度の受注総額は前年度比16.6%増の126兆6419億円となった。元請受注高81兆9841億円（前年度比14.6%増）のうち、公共工事は6.9%増の23兆2269億円、民間工事は17.9%増の58兆7573億円。先に発表された大手50社の調査では国内市場の受注総額が5.6%増で、公共工事は4.1%減、民間工事は8.9%増だったことを踏まえると、大手以外でも前年度からの受注環境の改善が顕著だったと言えるようだ。

元請受注高を工事種類別に見ると、土木工事は9.7%増の21兆6091億円、建築工事（建築設備工事を含む）は16.9%増の51兆5372億円、機械装置等工事は13.6%増の8兆8377億円だった。

公共工事のうち1件500万円以上の案件を発注機関別で見ると、「国の機関」

・7%増の18兆8153億円。発注者別では主要産業の「製造業」が22.8%増、「不動産業」が18.0%増、「サービス業」が58.0%増といずれも好調だった。工事種類別で受注額が多い「住宅」は46.2%増、「工場・発電所」は47.4%増、「事務所」は11.3%増となった。

は5.8%増の7兆3353億円。「地方の機関」は6.6%増の14兆9277億円で、うち都道府県が5.1%増の5兆4088億円、市区町村が12.0%増の7兆2111億円だった。工事分類別で受注額が多い「道路工事」は4.1%増、「教育・病院」は8.6%増、「治山・治水」は4.7%増と軒並み伸びた。1件5億円以上の民間建築工事・建築設備工事は32

1件500万円以上の民間土木工事・機械装置等工事は18.2%増の10兆5331億円。発注者別では受注額が大きい順に「製造業」が8.1%増、「電気・ガス・熱供給・水道業」が34.1%増、「運輸業・郵便業」が9.8%増。工事種類別で受注額が多い「機械装置等工事」は24.2%増、「鉄道工事」は3.2%増、「その他土木工事」は46.9%増となった。

中小賃上げへ60兆円投資

官民、5年間 人手不足の12業種

中小企業で働く人の賃金向上に向け、政府は5年間の集中対策に取り組む方針だ。生産性向上などに2029年度までに官民で60兆円程度を投資する。飲食業や介護・福

祉など人手不足が深刻な12業種を対象とした個別の支援を進める。

週内にも開く新しい資本主義実現会議に「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」を示す。同会議が6月にもまとめる実行計画に盛り込む。

石破茂政権は20年代に最低賃金を全国平均で1500円に引き上げる目標を掲げ、賃上げを成長戦略の「要」と位置づけている。実現には雇用の7割を占める中小企業・小規模事業者の賃上げ環境の整備などが必要となる。

官公需も含めた価格転嫁や生産性向上、事業承継など経営基盤の強化を後押しする。中小企業の生産性向上のための投資額は足元で年10兆円程度

とされる。5年の集中期間で平均4%伸ばすことを目指す。

人手不足が深刻な12業種を対象に「省力化投資促進プラン」を作り、全国2000カ所以上の商工会・商工会議所などを通じて支援する。全国約500行の地域金融機関と連携し、政府支援の紹介などに注力する。

特に約400万人を雇用する飲食業は労働生産性を29年度までに24年度比(名目)で35%引き上げる目標を掲げる。宿泊業も労働生産性35%引き上げの目標を盛り込んだ。

12業種は飲食業や宿泊業、小売業、理美容など生活関連サービス業、自動車整備業などその他サービス業、製造業、運輸業、建設業、医療、介護・福祉、保育、農林水産業。

上場ゼネコン 大手4社3月期

3社増収 全社増益

好採算案件 入れ替わり 利益率好転見込む

ゼネコン大手4社（鹿島、大林組、大成建設、清水建設）の2025年3月期決算が14日に出そろった。時間外労働上限規制に対応するための施工体制を確保し、豊富な手持ち工事量を順調に消化して3社が増収。受注時採算の確保を徹底して全社が増益となった。26年3月期は好採算案件への入れ替わりが一段と進み、利益率のさらなる好転を見込む。建設市場は旺盛な需要が見込まれるものの、労務逼迫（ひっばく）や物価高騰など経営環境は厳しい。米関税政策の影響による設備投資動向も注視しながら採算最優先の経営に努める。

連結売上高は、鹿島と大林組が過去最高を更新。鹿島は国内の大型土木工事の進捗と開発不動産売却益の拡大、大林組は手持ち工事

改善した。

業績の先行指標となる単体の受注高は大林組と大成建設が増加し、鹿島と清水建設が減少。清水建設は前期に大型工事を受注した反動減となる。

26年3月期は鹿島が増収増益を予想し、売上高と営業利益で過去最高を見込む。一方、大型案件の反動減で大林組と大成建設が減収減益を予想する。単体の粗利益率は建築案件を中心に好採算案件への入れ替わりが進み、4社ともさらなる改善を見込む。

国内では大都市圏での大型再開発案件に加え、データセンター（DC）や半導体関連の工場など底堅い需要が予想される。官公庁も国土強靱化対策や防衛施設関連などの投資が見込まれる。米関税政策の影響への見方はさまざまだが、当面は国内建設市場に大きな影響を及ぼさないとの見方が大勢を占める。ただ設備投資の冷え込みにつながるなどの見方もあり、注視が求められる。

ゼネコン上場大手4社の25年3月期連結決算

(単位:億円、%、△はマイナス)

会社名	売上高	営業利益	経常利益	純利益	受注高	完工総利益率
鹿島	29,118 (9.3)	1,518 (11.5)	1,606 (7.0)	1,258 (9.4)	18,311 (△5.8)	11.2 (10.3)
	29,500 (1.3)	1,590 (4.7)	1,660 (3.3)	1,300 (3.3)	15,400 (△15.9)	11.8 (11.2)
大林組	26,201 (12.7)	1,434 (80.7)	1,533 (67.6)	1,460 (94.6)	20,444 (27.7)	11.0 (8.2)
	25,600 (△2.3)	1,220 (△14.9)	1,260 (△17.9)	1,000 (△31.5)	15,300 (△25.2)	11.3 (11.0)
大成建設	21,542 (22.1)	1,201 (353.8)	1,345 (245.7)	1,238 (207.5)	18,912 (19.5)	8.5 (4.3)
	19,600 (△9.0)	1,010 (△15.9)	1,050 (△21.9)	800 (△35.4)	15,200 (△19.6)	10.3 (8.5)
清水建設	19,443 (△3.0)	710 (-)	716 (-)	660 (284.6)	14,042 (△25.8)	7.9 (0.5)
	19,100 (△1.8)	780 (-)	730 (-)	750 (13.6)	18,521 (8.2)	9.1 (7.9)

※億円未満切り捨て。カッコ内は前年同期比(完工総利益率は前期値)。受注高と完工総利益率は単体の数値。下段は26年3月期見通し

ゼネコン上場大手4社の25年3月期受注高(単体)

(単位:億円、%、△はマイナス)

	鹿島	大林組	大成建設	清水建設
受注高(25年3月期)	18,311 (△5.8)	20,444 (27.7)	18,912 (19.5)	12,770 (△25.8)
土木	4,388 (△2.1)	5,038 (33.8)	4,651 (△10.3)	2,286 (△31.8)
国内官公庁	2,512 (△14.9)	2,705 (26.8)	3,285 (△10.4)	1,258 (△29.7)
国内民間	1,479 (△2.8)	1,862 (62.4)	1,364 (△2.7)	840 (△31.7)
海外	397 (-)	469 (△3.2)	1 (△99.0)	187 (△43.2)
建築	13,346 (△1.8)	15,162 (26.5)	13,774 (34.5)	10,483 (△24.4)
国内官公庁	136 (△78.2)	910 (25.0)	1,401 (59.1)	548 (△55.8)
国内民間	13,210 (1.9)	14,197 (26.5)	12,260 (40.0)	9,343 (△24.5)
海外	- (-)	54 (46.0)	111 (△81.4)	590 (37.4)
開発等	575 (△58.0)	243 (△7.8)	487 (-21.9)	1,272 (△3.0)
繰越高	25,140 (14.4)	27,793 (16.0)	30,124 (8.7)	22,538 (△4.4)
土木	7,637 (4.8)	8,540 (24.0)	10,233 (6.4)	6,202 (△8.0)
建築	17,502 (19.1)	19,253 (12.8)	19,891 (10.0)	16,336 (△3.0)
受注高(26年3月期予想)	15,400 (△15.9)	15,300 (△25.2)	15,200 (△19.6)	14,000 (9.6)
土木	3,800 (△13.4)	3,330 (△33.9)	3,500 (△24.7)	2,500 (9.3)
建築	10,500 (△21.3)	11,700 (△22.8)	11,400 (△17.2)	11,500 (9.7)

※左から25年3月期売上高順。億円未満切り捨て。カッコ内は前年同期比

本業のつげを示す営業利益は全社が増益となった。単体の完工工事総利益(粗利益)率も受注時採算の徹底や設計変更による追加工事の獲得、働き方改革に対応するための無理をしない施工体制の確保による受注戦略などが奏功し、全社が

国交省 「下請」用語見直し検討 下請法改正受け建設業法で

国土交通省は、建設業法の条文などで使用される「下請」という用語を見直すべきかどうか検討に乗り出す。今国会で審議されている下請法改正案では「下請事業者」を「中小受託事業者」「親事業者」を「委託事業者」に見直すなど、上下・主従関係のイメージを与える用語を刷新する。

ほかの法律でも同じように対応すべきとの声が審議中にあり、対応を求められた格好だ。国交省は検討に当たって、建設業界の当事者らに意見を聴取する機会を持つ考え。

下請法改正案を審議した13日の参院経済産業委員会で、国交省の堤洋介官房審議官（不動産・建設経済局担当）が答弁した。堤審議官は、前置きとして「昨今、建設業界でも取引の相手方を『協力会社』や『パートナー』と呼称する動きがある」と説明。その上で「下請法改正案の趣旨を踏まえて、業界の意見も十分に伺った上で、建設業法における『下請』という用語の見直しについて必要な検討を行う」と話した。

建設業法の条文を含む関係法令や各種ガイドラインには「元請負人」や「下請負人」という用語が多く使用されている。以前から業界に定着する用語であるだけに、見直しに踏み切るには業界関係者のコンセンサスが必要だ。

下請法は用語の見直しに合わせ法律の名称も変更する。通称を「中小受託取引適正化法（取適法）」として周知・広報する方向で検討している。同時改正する下請振興法は「受託中小企業振興法」と名称を変更し、略称に「受託振興法」を用いる案がある。「下請Gメン」という名称も、改正法の施行までに改称される予定。

下請法は用語の見直しに合わせ法律の名称も変更する。通称を「中小受託取引適正化法（取適法）」として周知・広報する方向で検討している。同時改正する下請振興法は「受託中小企業振興法」と名称を変更し、略称に「受託振興法」を用いる案がある。「下請Gメン」という名称も、改正法の施行までに改称される予定。

下請振興法は「受託中小企業振興法」と名称を変更し、略称に「受託振興法」を用いる案がある。「下請Gメン」という名称も、改正法の施行までに改称される予定。

日建協 24年所定外労働調査 改善進むも依然長時間労働 適正工期の設定求める

日本建設産業職員労働組合協議会（日建協、木浪周作議長）は14日、2024年11月に行った時短アンケートの概要を発表した。所定外労働時間は日建協平均が月31・5時間と23年と比べ減少。外勤建築は月44・7時間、外勤土木は月39・2時間といずれも前年比で7時間以上減った。月100時間以上の過重労働者の割合は1・8%あった。日建協は「改善が進むも職種によってはまだ所定外の長時間労働がある」と分析している。

アンケートは労働環境の実態把握を目的に毎年実施。組合員1万8194人から回答を得た。労働時間の実態や休日の取得状況、働く上での意識を調査・分析。今回は3年に1回実施している「組合員の暮らし」として1日の過ごし方や家計、単身赴任の現状も聞いた。結果は『時短アンケートの概要 生活実態・意識調査（ダイジェスト）』として冊子を作成した。写真は表紙。

過労死ラインの80時間以上の割合は全体4・2%（前回7・7%）、外勤では7・0%（13%）と前年と比べて改善した。残業の理由として「書類業務」「人員不足」が多く、書類削減、業務効率化が必要となる。時短の実現に向け「発注者による適正工期の設定」を求める回答が47・1%に上った。

長時間労働は改善しているものの、実態として組合員の16・3%で実際の残業時間と会社への報告時間に乖離（かいり）があり、残業月100時間以上の従業員では、サービス残業40時間以上の割合が78・9%にも上っている。日建協は「上限規制への意識が付度（そんたく）や自粛につながり、残業時間の乖離申告の要因になっている」と分析している。

有給休暇取得日数は、全体で9・4日（内勤9・9日、外勤建築8・9日、外勤土木9・3日）。内勤はほぼカレンダー通りに休日取得できているが、外勤建築は土曜日と祝日の休日数が1日ほど少なかった。発注者別の閉所設定を見ると、国土交通省は受注時の4週8閉所設定が9割近く、民間デベロッパーや非製造業の民間企業などで閉所設定が悪化した。

建設業に魅力を感じる割合は全体57・9%、内勤61・0%、外勤55・1%と前年から増加し、「21年から続く減少傾向から回復の兆しが見えた」（日建協）。魅力を感じる理由は「建設したものが後世に残る」が最多となった。

三井住友建設を買収

ゼネコン準大手インフロニア

再編、人手不足が引き金

準大手ゼネコンで前田建設工業を傘下につづインフロニア・ホールディングス（HD）は14日、同業で東証プライム上場の三井住友建設を買収すると発表した。TOB（株式公開買い付け）を通じて全株式を取得する。取得額は約940億円。人手不足が深刻となるなか、建設工事に加え、インフラ運営などのサービスまで手掛ける体制をより強固にする。

940億円、TOBで全株取得

「公共工事の市場は、ロニアHDの傘下に収め新規工事から維持管理へ。ウエイトが移っていく」。14日の記者会見でインフロニアHDの幹部一誠社長はこう述べた。三井住友建設への買い付け価格は1株600円で13日終値に10・29%のプレミアム（上乗せ幅）をつける。早ければ2025年7月にもTOBを始める。26年1月にインフロニアHDの傘下に入る8位となる。

ゼネコン売上高ランキング		
順位	社名	連結売上高
1	鹿島	2兆6651億円
2	大林組	2兆3251億
3	清水建設	2兆55億
4	大成建設	1兆7650億
5	竹中工務店	1兆6001億
6	インフロニアHD+三井住友建設	約1兆2700億
7	長谷工コーポレーション	1兆944億
8	インフロニアHD	7032億
9	三井住友建設	4792億

（注）2024年12月期の竹中工務店以外は24年3月期、インフロニアは国際会計基準

今回の買収を通じてインフラ運営の体制強化を目指す。同社はかねて建設工事に代わる新たな事業の柱としてインフラ運営に着目。国や自治体から有料道路や水道などの運営権を取得してきた。資材高の影響でビルなどの建築工事の売上高は増加するが、最悪に左右されやすい側面がある。半面、インフラ運営は安定的な収益を得やすい。建設業界を取り巻く人手不足も同社の背中を押した。業界では24年度から残業時間の上限規制が始まった影響もあり、現場監督や設計者といった建設技術者の不足が深刻となる。人材サービスのヒューマンリソシア（東京・新宿）によると、30年ごろまでは1万人以上の不足が続く。

そこで、インフロニアHDは三井住友建設の技術者を活用し、アリナ施設や水道を新設・改修する需要を取り込む方針。施工余力を確保するとともに、工事完成後の維持管理コストまで提案することで案件を獲得しやすくする。

現在もなお主力事業である建設工事の底上げにもつなげる。三井住友建設がグループで抱える高速度路や超高層マンションのコンクリート部材を製造する7つの工場を活用する。超高層マンションを短い工期で構築する特許工法も生かす。三井住友建設側の事情もある。

大型複合施設「麻布台ヒルズ」（東京・港）のタワーマンション工事が難航し、大型損失を計上。23年3月期の連結最終損益が2期連続の最終赤字となった。25年3月期の売上高は前年同期比3%減の4629億円、連結純利益は79%減の8億5500万円に沈んだ。

業績が苦境となった。現在も3割近くを保有している。三井住友建設の柴田敏雄社長は「（村上氏側から）色んな提案を受け、真摯にコミュニケーションを図ってきた」と、今回の傘下入りとは関係ないと主張する。ただインフロニアHDによると、同社は村上氏側とTOB応募で合意済みとしている。

人口減のあおりを受け、人手不足は当面続く。国内市場の減少もいずれば避けられないため、今後は中小・零細が中心だった業界内のM&A（合併・買収）が大手・準大手に及ぶ可能性がある。13年には準大手ゼネコンのハザマと安藤建設が合併し、安藤ハザマが発足。23年12月には大成建設が中堅ゼネコンのピーエス・コンストラクション（旧ピーエス三菱を連結子会社化した）。

（橋本剛志）

25年3月期 18社増収

底堅い公共投資、民間も回復

主要ゼネコン26社の2025年3月期決算が15日に出そろった。連結売上高は国内建築・土木や海外で工事が順調に進捗した18社が増収となった。本業のもつけを示す営業利益も19社が前期を上回った。底堅い公共投資に加え、民間投資の回復が市場を支えている。26年3月期は12社が増収営業増益を見込む。

主要ゼネコン26社

連結売上高は18社が前年を上回った。このうち鹿島、大林組、長谷工コーポレーションなどは過去最高を更新した。清水建設、フジタ、三井住友建設、西松建設、東洋建設、大豊建設、錢高組の7社は減収となった。19社が営業増益となった。「資材・労務費と施工体制を考慮した選別受注で、売上総利益率が大幅に改善した」(浅沼組)など、採算重視の取り組みが奏功した。「物価上昇の影響を受けた工事で設計変更を獲得できた」(西松建設)との声もあった。

フロニア・ホールディングス(HD)、戸田建設など11社が2桁台を確保した。採算性の向上に加え、労務費や資材価格の上昇分を価格に転嫁する交渉が進んでいる。高い利益を見込める案件に受注を絞り、限られた人材を有効に活用する企業が目立った。

業績の先行指標となる単体受注高は20社が前期比増となった。国内、海外ともに底堅い建設需要が継続する見通しだ。ただ施工体制の確保を課題に挙げる社が多かった。

26年3月期の受注予想は、公表した23社のうち17社が減少を見込む。米国の関税政策については現時点で明確な影響を考慮する企業は少ない。一方で「設備投資の停滞が続くと痛手になる」(中堅ゼネコン)と懸念する声もあった。

分類	4	建設政策研究所関西支所「関西建設情報」	出所: 2025年5月16日(金)	日刊建設工業新聞
25年3月期 18社増収 底堅い公共投資、民間も回復 主要ゼネコン26社 ②				

主要ゼネコン26社の25年3期連結決算

(単位: 億円、%、△はマイナス)

	売上高	営業利益	経常利益	純利益	受注高	完工総利益率
鹿島	29,118 (9.3) 29,500 (1.3)	1,518 (11.5) 1,590 (4.7)	1,606 (7.0) 1,660 (3.3)	1,258 (9.4) 1,300 (3.3)	18,311 (△ 5.8) 15,400 (△ 15.9)	11.2 (10.3) 11.8
大林組	26,201 (12.7) 25,600 (△ 2.3)	1,434 (80.7) 1,220 (△ 14.9)	1,533 (67.6) 1,260 (△ 17.9)	1,460 (94.6) 1,000 (△ 31.5)	20,444 (27.7) 15,300 (△ 25.2)	11.0 (8.2) 11.3
大成建設	21,542 (22.1) 19,600 (△ 9.0)	1,201 (353.8) 1,010 (△ 15.9)	1,345 (245.7) 1,050 (△ 21.9)	1,238 (207.5) 800 (△ 35.4)	18,912 (19.5) 15,200 (△ 19.6)	8.5 (4.3) 10.3
清水建設	19,443 (△ 3.0) 19,100 (△ 1.8)	710 (-) 780 (9.8)	716 (-) 730 (1.9)	660 (284.6) 750 (13.6)	14,042 (△ 24.2) 15,200 (8.2)	7.9 (△ 0.5) 9.1
長谷工コーポレーション	11,773 (7.6) 12,300 (4.5)	847 (△ 1.2) 920 (8.6)	834 (0.1) 850 (1.9)	344 (△ 38.5) 550 (59.7)	5,866 (9.3) 6,200 (5.7)	11.1 (12.8) 12.5
インフロニアHD (I F R S)	8,475 (6.8) 8,963 (5.8)	485 (△ 5.7) 545 (12.3)	471 (△ 7.7) 549 (16.4)	324 (△ 0.5) 334 (3.0)	5,602 (24.0) 5,210 (△ 7.0)	12.7 (14.9) 12.6
五洋建設	7,274 (17.8) 7,270 (△ 0.1)	216 (△ 25.6) 395 (82.0)	188 (△ 30.8) 360 (91.1)	124 (△ 30.3) 250 (100.6)	6,672 (12.6) 6,705 (0.5)	6.3 (8.5) 9.0
戸田建設	5,866 (12.3) 6,400 (9.1)	266 (48.8) 240 (△ 9.9)	290 (14.1) 262 (△ 9.9)	251 (56.4) 210 (△ 16.6)	6,455 (23.3) 5,110 (△ 20.8)	12.0 (11.0) 11.4
フジタ	5,728 (△ 3.1) 5,700 (△ 0.5)	230 (4.2) 250 (8.4)	222 (6.7) 239 (7.2)	140 (11.4) 150 (6.4)	4,520 (△ 21.4) 5,477 (21.2)	8.6 (6.4) 10.7
熊谷組	4,985 (12.5) 4,930 (△ 1.1)	142 (13.0) 228 (59.4)	144 (10.5) 230 (59.6)	93 (12.5) 154 (64.6)	3,793 (1.0) 3,600 (△ 5.1)	7.0 (7.5) 10.2
三井住友建設	4,629 (△ 3.4) - (-)	75 (△ 10.7) - (-)	37 (△ 40.8) - (-)	8 (△ 78.6) - (-)	2,097 (△ 12.8) - (-)	5.3 (5.9) -
安藤ハザマ	4,251 (7.9) 4,410 (3.7)	352 (89.6) 271 (△ 23.1)	340 (83.6) 265 (△ 22.2)	264 (90.5) 180 (△ 31.9)	4,276 (21.8) 4,250 (△ 0.6)	14.5 (11.1) 13.6
西松建設	3,668 (△ 8.7) 4,200 (14.5)	210 (12.1) 250 (18.5)	202 (3.3) 240 (18.7)	175 (41.6) 176 (0.3)	4,099 (16.7) 4,400 (7.3)	10.1 (7.8) 10.8
高松コンストラクショングループ	3,466 (10.9) 3,700 (6.7)	114 (△ 1.6) 150 (30.9)	106 (△ 6.1) 140 (31.8)	64 (△ 29.6) 78 (20.9)	3,913 (20.1) 4,200 (7.3)	非公表 (非公表) 非公表
東亜建設工業	3,304 (16.4) 3,350 (1.4)	206 (19.7) 180 (△ 12.7)	200 (20.7) 175 (△ 12.8)	149 (41.8) 125 (△ 16.2)	3,537 (0.3) 2,300 (△ 35.0)	9.7 (9.7) 9.6
奥村組	2,982 (3.5) 2,985 (0.1)	97 (△ 29.0) 108 (11.0)	89 (△ 40.0) 127 (42.3)	27 (△ 78.2) 113 (315.0)	3,766 (11.8) 2,800 (△ 25.7)	10.9 (11.2) 10.8
東急建設	2,931 (2.6) 3,380 (15.3)	88 (8.4) 95 (7.5)	97 (△ 0.4) 100 (3.1)	66 (△ 8.7) 73 (10.1)	3,810 (36.9) 3,040 (△ 20.2)	9.0 (7.7) 8.4
鉄建建設	1,851 (0.8) 1,780 (△ 3.8)	34 (261.1) 34 (△ 1.7)	30 (32.8) 33 (9.0)	34 (△ 19.5) 36 (5.0)	1,810 (△ 4.2) 1,780 (△ 1.7)	7.1 (5.8) 7.8
東洋建設	1,726 (△ 7.6) 2,000 (15.9)	116 (7.0) 120 (3.0)	110 (10.1) 111 (0.3)	83 (18.5) 85 (2.3)	2,045 (32.5) 1,904 (△ 7.1)	非公表 (12.3) 非公表
浅沼組	1,670 (9.4) 1,703 (2.0)	68 (69.3) 70 (2.4)	65 (52.0) 68 (4.2)	46 (0.5) 47 (1.7)	1,693 (0.6) 1,440 (△ 15.0)	10.0 (7.9) 10.1
東鉄工業	1,600 (12.8) 1,650 (3.1)	155 (32.1) 160 (3.1)	160 (32.5) 165 (2.9)	115 (39.4) 120 (3.8)	1,456 (△ 3.4) 非公表 (非公表)	14.3 (12.8) 非公表
大豊建設	1,433 (△ 12.1) 1,400 (△ 2.4)	55 (-) 52 (△ 6.0)	52 (313.2) 64 (23.0)	36 (-) 40 (8.4)	1,060 (5.5) 943 (△ 11.0)	8.1 (5.4) 8.4
飛島HD	1,382 (-) 1,400 (1.3)	64 (-) 65 (1.1)	57 (-) 58 (1.2)	37 (-) 39 (4.7)	1,150 (3.3) 1,053 (△ 8.5)	- (-) -
ピーエス・コンストラクション	1,356 (4.9) 1,420 (4.7)	123 (57.3) 95 (△ 22.9)	122 (58.2) 94 (△ 23.3)	82 (62.6) 62 (△ 24.6)	1,421 (6.9) 1,174 (△ 9.2)	15.1 (13.2) 13.3
銭高組	1,206 (△ 0.3) 1,251 (3.7)	37 (11.8) 18 (△ 49.4)	50 (2.2) 32 (△ 36.6)	35 (28.0) 16 (△ 54.3)	1,599 (34.7) 1,000 (△ 37.5)	7.5 (6.6) 非公表
ナカノフドー建設	1,105 (2.9) 1,300 (17.6)	32 (3.0) 35 (6.7)	37 (△ 2.9) 38 (2.0)	29 (9.8) 26 (△ 10.5)	759 (2.4) 非公表 (非公表)	9.4 (7.4) 非公表

※25年3月期売上高順。億円未満切り捨て。下段は26年3月期予想、カッコ内は前年同期比(完工総利益率は前年同期値)。完工総利益率と受注高は単体の数値。
※インフロニアHDの受注高と完工総利益率は前田建設単体の数値。飛島HDの受注高は飛島建設単体の数値。三井住友建設の受注高は開発を含まない。高松コンストラクショングループの受注高は連結の数値。※大成建設はグループ会社のピーエス・コンストラクション分を含む

全日本水道労組

合理化から方針転換を 八潮陥没事故受け声明

1月に埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故を受け、全日本水道労働組合は15日に都内で記者会見を開き、上下水道行政の行き過ぎた合理化の方針転換を求める声明を発表した。写真。同組合の古矢武士中央執行委員長は「上下水道を通じた多様な国民の幸せを実現するため、上下水道行政への現場労働者や住民の参画が不可欠だ。経営一辺倒ではなく、自治と現場を重視した政策への転換を求めたい」と力を込めた。

声明では、八潮市の陥没事故を踏まえ「事業現場を預かる者が長年警鐘を鳴らし続けてきた課題であり、(対策は)遅きに失した。管渠が老朽化し、適切な管理すらままならない現実が

顕在化しつつある。(事故は)行き過ぎた利益の追求や合理化がもたらした弊害として直視すべき」と指摘。その上で水循環基本法がうたう健全な水循環の維持、回復に向け「国、自治体が責任をもって上下水道行政に当たる体制構築が必要だ」と訴えた。

古矢委員長はウォーター PPP に対し「推進に反対するものではないが、公的部門の人件費や支出の削減を目的とするのであれば、(責任を持った体制構築)から逆行することになりかねない。一度踏みとどまっ

て(制度の見直しを)考えるべきではないか」と述べた。上下水道行政が直面する課題として自治体の技術職員不足を挙げ「1990年代後半から公務員の採用を抑制してきた結果、技術継承や経験の蓄積が途絶えてしまいかねない状況になっている」とし、人員確保や公共投資拡大への取り組みを求めた。

同労組は政府の2026年度予算の概算要求を見据え、8ごろをめどに各政党や関係省庁を訪問し、声明内容などを訴えていく。

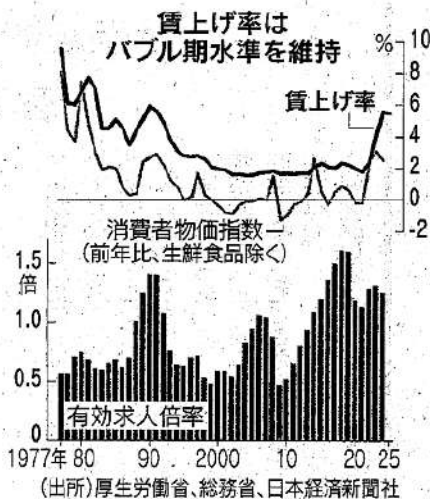
賃上げ率横ばい5.49%

今年本社調査 高水準は維持

日本経済新聞社がまとめた2025年の賃金動向調査は、平均賃上げ率が5.49%だった。製造業で一服感が出て、伸び率は前年から横ばいとなった。人手不足が課題の非製造業に賃上げが広がり、バブル期以来の高水準の賃上げを維持した。トランプ米政権の関税施策などが賃上げへの逆風となる。（関連記事15面、回答一覧などを19日付、詳細を21日付日経MJに）

製造業、減益響き低下

調査は3月28日～4月18日に実施し、集計可能な364社で集計した。



（ベア）を合わせた賃上げ率は1991年（5.64%）以来の高さだった。24年の5.57%から0.08%下がった。低下は4年ぶり。

連合が大手企業に対して目標に掲げる「5%以上」の賃上げをした企業は6割超にのぼる一方で、4割が前年の賃上げ率を下回った。平均賃上げ額は前年比606円増の1万9207円で過去最高だった。

これまで賃上げをけん引してきた製造業は5.72%と、0.39%低下した。中国経済の減速や原材料高などの影響を受け、上場企業の製造業の25年3月期の純利益は2年ぶりに減益となったことが響いた。

鉄鋼は6.37%で伸び率が半減した。中国の鋼材の過剰生産などのおおきくを受けて採算が悪化した。JFEスチールではベアについて2年連続の満額回答をしたが、賃上げ率は前年の12.47%から6.57%に縮小した。

前年に高い賃上げをした企業の反動も見られる。ユニ・チャームは正社員を対象とした平均賃上げ率が2.31%と4.46%低下した。24年に能力や成果を重視する制度に移行した際に大幅な賃上げを実施したことを受け、伸び率が抑制された。

一方、非製造業は0.51%上昇の5.13%と、賃上げの拡大局面が続く。不動産・住宅（7.10%）や陸運（4.40%）は都心の再開発などの旺盛な需要が賃金を押し上げた。

残業時間の上限制限が設けられた「24年問題」を受け、人材確保に向け賃上げにも迫られる。

竹中工務店は諸手当を含めた基本給ベースで8.75%引き上げた。「建設業界の処遇と魅力の向上を先導したい」という。

インバウンド（訪日観光客）需要が好調な外食・その他サービスは6.74%と高い水準を維持した。牛丼店「すき家」などを運営するゼンショーホールディングスの賃上げ率は11.23%で、賃上げ額も4万7390円と過去最大となった。大卒初任給は3万4000円上げて31万2000円とした。金融や商社など異業種にも匹敵する水準を設定し、多方面から優秀な人材を呼び込む狙いだ。

賃上げで考慮したこと（複数回答）は、「消費物価の上昇」が73.8%で最も高かった。「人手不足」が46.5%で続き、それぞれ前年を上回った。「政府の賃上げ要望」は5.3%減の37.6%だった。人材流出を防ぐための「防衛的賃上げ」を迫られた。

調査の回答企業は大企業が多く、中小企業に賃上げが波及するかも課題となる。みずほリサーチ&テクノロジーズによると、企業が利益などを人件費にどれほど振り分けたかを示す労働分配率は24年度に、大企業は43.4%、中小企業は75.4%だった。中小企業は大企業に比べて分配率の引き上げ余地が小さい。

日本企業全体では所得の伸びが物価高騰に追いついていない。厚生労働省によると、24年の実賃金は23年比マイナス0.2%と3年連続マイナスだった。25年3月も前年同月比で1.5%減と、3カ月連続の減少となっている。

第一生命経済研究所の新家義貴氏は「無理をして賃上げしていた企業の息切れ感が出てきた。余力のない会社は一部世代の待遇を変えるなどメリハリをつけるなどの工夫が必要になる」と話す。

今後はトランプ米政権の関税政策などが不安要素となる。企業の収益が圧迫されると、堅調だった賃上げの流れが止まる恐れもある。

GDP1~3月0.7%減

実質年率 4期ぶりマイナス

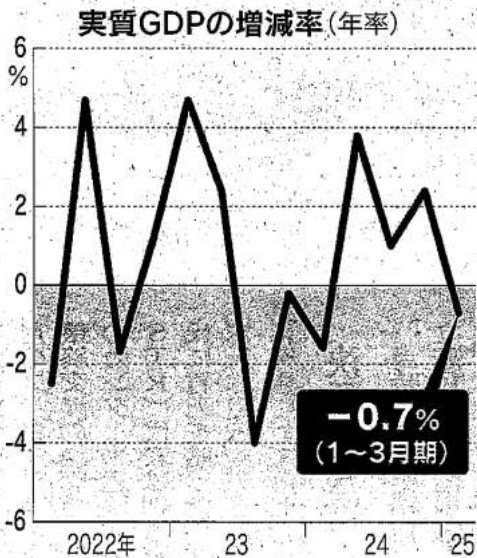
内閣府が16日発表した1~3月期の国内総生産(GDP)速報値は物価変動の影響を除いた実質の季節調整値が前期比0・2%減、年率換算で0・7%減だった。2024年1~3月期以来、4四半期ぶりのマイナス成長となった。物価高によって個人消費が力強さに欠けた。(関連記事3面に)

個人消費伸びず

QUICKが事前にまとめた民間予測の中心値の年率0・2%減を下回った。

GDPの半分以上を占

める個人消費は1~3月期は前期比0・04%増でほぼ横ばいだった。肉や魚などの食料品がマイナスとなった。24年夏ごろに備蓄需要が高まり好調だったパックご飯もマイナスだった。外食は天候に恵まれたこともあり、プラスだった。



1~3月期のGDP増減率の内訳		
	実質	名目
GDP	▲0.2 (0.6)	0.8 (1.2)
年率換算	▲0.7 (2.4)	3.1 (4.8)
個人消費	0.0 (0.1)	1.6 (0.3)
設備投資	1.4 (0.8)	2.3 (1.6)
民間在庫	0.3 (▲0.3)	0.3 (▲0.3)
政府消費	▲0.0 (0.3)	▲0.0 (1.0)
公共投資	▲0.4 (▲0.7)	0.3 (0.2)
輸出	▲0.6 (1.7)	▲0.0 (2.4)
輸入	2.9 (▲1.4)	3.8 (▲1.2)

(注) 前期比%、カッコ内は2024年10~12月期、民間在庫はGDPへの寄与度、▲はマイナス

輸出は0・6%減と4四半期ぶりにマイナスに転じた。知的財産権の使用料が減ったほか、24年10~12月期に大型の案件があった研究開発サービスの反動減があらわれた。モノの輸出の中では自動車伸びた。米国の関税措置が発動される前の駆け込み需要が一定程度あったと考えられる。

増えるとGDP成長率にはマイナス寄与となる輸入は2・9%増と大きく増加し、成長率を押し下げた。ウェブサービスの利用料といった広告宣伝料が増えたほか、航空機や半導体関連もプラスだった。

前期比の成長率に対する寄与度をみると、内需がプラス0・7%、外需がマイナス0・8%だった。

た。寄与度については内需のプラスは2四半期ぶり、外需のマイナスも2四半期ぶりだった。

個人消費に次ぐ民需の柱である設備投資は前期比1・4%増だった。研究開発やソフトウェア向けの投資が目立った。デジタルトランスフォーメーション(DX)向けの投資などが含まれるとみられる。公共投資は同0・4%減、政府消費は0・0%減となった。1~3月期の収入の動きを示す実質の雇用者報酬は前年同期比1・0%増だった。24年10~12月期の3・2%増から縮小した。赤沢亮正経済財政・再生相は16日、日本経済の先行きについて「米国の通商政策による景気の下振れリスクに十分留意する必要がある」と指摘した。「物価上昇の継続が消費者マインドの下振れなどを通じて個人消費に及ぼす影響も我が国の景気を下押しするリスクとなっている」と言及した。

許可業者数

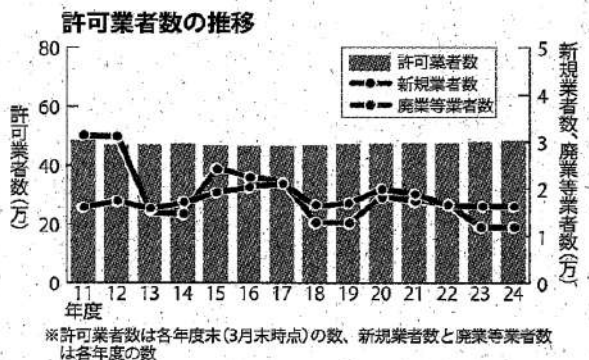
13年ぶり48万業者超

集計24年度末 新規は過去10年で最低

国土交通省は16日、2024年度末（25年3月末）時点の建設業許可業者数を発表した。総数は48万3700業者。底を打った17年度末（46万4889業者）から徐々に回復し、11年度末以来13年ぶりに48万業者を超えた。ただ24年度に許可を新規取得した業者は過去10年で最も少ない。許可の更新手続きを迎える業者が比較的少ない期間に重なり、廃業・許可失効も低水準となったことが総数増加の主因と言える。

総数は前年度末から4317業者増加。ピークだった1999年度末（60万0980業者）から2割ほど減っている。24年度の新規許可取得は前年度から微減の1万6164業者。2000年代以降で見ると13年度（1万5738業者）、11年度（1万6034業者）に次いで少ない。廃業・許可失効は24年度に1万1847業者。00年代以降で最少だった23年度（1万1832業者）と同じ水準だった。実際に廃業を届け出たのは7252業者で例年とほぼ同水準。更新手続きを行わず自動的に失効したのは4595業者だった。

許可業者数のうち一般許可は45万8055業者、特定許可は4万9739業者。いずれも前年度末から1%前後増加した。資本金



階層別の増加数を見ると「200万円未満」が2606業者、「500万円以上1000万円未満」が2012業者と比較的小規模な業者の増加が目立つ。前年度末からの業者数の増減を29の業種区分別に見

ると、増加は25業種で減少は4業種。増加数は多い順に「とび・土工」の2466業者、「解体」の2424業者、「内装仕上」の2288業者。減少数は「建築」の646業者が最も多い。複数業種の許可を受けている業者は54.0%と半数を超える。

建設業以外の事業を手掛ける兼業業者は14万3333業者。全体に占める割合は29.6%で、年々上昇している。許可の承継制度を活用した事業承継の認可件数は24年度に1060件。20年度の制度創設以降、年1000件前後で推移し着実に活用されている。

万博工事代金 不払い解決を

全建総連・関西地協

全国建設労働組合総連合
関西地方協議会（全建総連
・関西地協）は16日付で、
大阪・関西万博工事で発生
している建設工事代金不払
い解決に向け、国や万博協
会に積極的な対応を要請す
る声明を発表しました。

今回の万博では海外パビ
リオンの建設をめぐり、複
数の下請け業者への工事費
の未払いなどが発生。倒産
の危機にひんしている会社

もあると伝えられていま
す。

声明では、協会に対して
元請企業や出展国へ不払い
解決に向け働きかけるなど
社会への影響を考慮した誠
実で責任ある対応を要求。
「国を挙げた一大イベント」
での建設工事で不払いによ
り被害を受ける事業者が存
在することは許されるはず
がないとして、大臣や知事
に対しても、建設業法遵守
の確認・活用を含め指導責
任を発揮するよう強く求め
ています。

PPP/PFIアクションプラン

改定版案などを了承

政府推進委

政府の民間資金等活用事業推進委員会（PPP/PFI推進委員会、委員長・飯島彰己三井物産顧問）は16日、政府が決定することになるPPP/PFI推進アクションプラン2025年改定版の案などを了承した。案には地方自治体の支援、民間の事業環境の改善、地域課題解決のための官民

連携推進、フェーズフリーの施設整備などをうたつ。改定版は政府のPFI推進会議（会長・石破茂首相）が決定する。改定版の案、事業実施と契約に関するガイドラインの改正案、「標準契約1」の改正案、多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針（優先

的検討指針）の改定案を了承した。アクションプラン改定版の案には、事業化までの手続きの効率化に取り組むことなどが盛り込まれている。ガイドラインの改正では、サービス対価改定の基準時点を事業実施方針などで明示するのが「望ましい」と明記する。民間事業者が提案した情報を「十分に検討・評価」することを定め、提案を同意なく第三者に漏えいしたり、別の民間事業者の提案を誘導したりするのが「信用を傷つける行為」と明示する。

優先的検討指針の改定案は、PPP/PFIの実施を優先して検討することなどを定める指針について、策定・運用する自治体の人口規模を現状の10万人以上から同5万人以上に引き下げ、対象を拡大することを規定する。横断型・広域型PPP/PFIの案件形成を進めることも記載した。会合では委員から、中小規模の複数の自治体に加えて、大規模と中小規模の自治体の組み合わせでPPP/PFIの検討を促すことを求める意見が出た。飯島委員長は「（PPP/PFIに対する）民間のハードルを下げるのに尽きる。予見可能性を少しでも高めるのが大事になる」と指摘した。伊東良孝内閣府担当相は「地方創生の推進に極めて重要」とした上で、「（法施行から）成熟したPPP/PFIが全国各地の発展に貢献し、感謝している」とあいさつした。

問われる情報発信の姿勢

南海トラフ、広がる震源域

南海トラフ巨大地震の想定は信用できるか？



政府は南海トラフ巨大にしている。繰り返す警告地震について、駿河湾かに人々が慣れ、地震リスから宮崎県沖に至る広大なクを軽んじる事態になり震源域を想定している。かねない。

東日本大震災で批判を浴びた「想定外の大地震」グニチユード(M)8級の再来を恐れる心理が関の地震が度々発生してき係者を動かし、想定震源域を大きく広げた様子が駿河湾から四国沖までを見えてきた。その結果、M8級の地震の想定震源域とした。11年に東日本巨大地震への警戒を促す大震災が発生すると「あ情報が発信する懸念が生

住人の「警告慣れ」懸念

らゆる可能性を考慮した者たちは「日向灘を加え最大」のM9・1の地震を想定して、宮崎県沖の(隙)の判断」とし、判断日向灘を震源域に加えを政府に委ねた。

25年3月には被害想定を改定したが、震源域は見直さなかった。

だが、実は日向灘の地震が引き金となり、南海トラフの巨大地震を起こす科学的な根拠は薄い。

東日本大震災では、政府が想定した宮城県沖と三陸沖南部の地震に加え、福島県沖にも断層の破壊が及んだ。地震は国史上最大のM9・0に達し、各地で津波が被害を生んだ。巨大地震を想定できなかった政府と地震学者は、批判の矢面に立たされた。

政府は次の巨大地震が懸念される南海トラフに関する有識者会議を11、15年に開き、日向灘を想定震源域に組み込んだ。南海トラフで起きた最大規模の宝永地震では、大分県に津波が押し寄せた可能性が堆積物の分析からわかっていて、地震学

者たちは「日向灘を加え最大」のM9・1の地震を想定して、宮崎県沖の(隙)の判断」とし、判断日向灘を震源域に加えを政府に委ねた。

ただ、日向灘では南海トラフとは無関係に頻繁に地震が起きる。宮崎公立大学の山下裕亮教授は「次の南海トラフ地震までにM7に迫る地震は数回あるだろう」とみる。

そのたびに巨大地震の注意を呼びかける情報を出せば慣れが生じ、やがて感覚がマヒする。

実際に24年8月には日向灘で発生したM7・1の地震を受け、気象庁が注意情報を出した。海水浴場が営業を取りやめたり、鉄道が徐行運転したりした。

南海トラフで最後にM8級の地震が起きたのは1940年代だ。もし順当に周期を刻むならば、次は2040～90年代になる。だが、東京科学大学の中島淳一教授は「地震の周期はずれることもよくある」と指摘する。

(矢野撰士)

消費税減税・廃止を 7割超が求める

各社世論調査

報道各社が18、19両日に減税するべきだ」が38・4%、「食料品以外も全て減税するべきだ」が19・8%、ある財源を明確に示すよう求める声が上がりました。消費税減税のやり方について、「毎日」は「一律に引き下げる」が25%、「食料品だけ税率を下げる」が33%、「消費税を廃止する」が14%。各紙が報じた共同通信の調査は「食料品のみの必要はない」の13%を大

幅に上回っています。「朝日」も「示すべきだ」が72%で、「示す必要はない」は21%にとどまりました。

また、石破内閣の支持率は内閣発足以来、最低の記録が相次いでいます。「共同」は支持率が27・4%で、前回4月調査より5・2%下落し、最低だった3月調査を下回りました。「毎日」は支持率が22%で、前回4月調査より2%下落。「読売」は支持率が31%で、3カ月連続で最低記録を更新しました。

↓小池書記局長会見②面

代金支払い

民間発注者に改善要請へ

国交省 26年手形廃止見据え

政府が2026年に利用廃止とする方針の約束手形を巡って、国土交通省は建設業界内の商習慣の適正化を急ぐ。下請法を改正し16日成立した「中小受託取引適正化法(取適法)」で同法の適用対象となる下請取引の代金支払いに手形利用を禁止するが、この規定を建設業法ですべて基準用することには慎重な姿勢を見せる。他産業の取引に比べて代金支払いまで長期間を要する傾向があるといった建設工事の特性を踏まえ、当面は民間発注者への要請などサプライチェーン(供給網)全体での取引適正化を推進する。

法令上の対応は影響見極め

手形禁止を含む取適法の規定は26年1月1日に施行する。同法では支払い期日を製品や役務の受領から60日以内と規制しており、それまでに現金払いが求められる。電子記録債権やファクタリングも支払い期日まで満額の現金化が困難であれば認めない。

建設工事の下請取引は取適法が適用されず業法で規制。請負代金について元請は注文者から支払いを受け、1カ月以内に下請に支払う必要があり、特定建設業者に限っては発注者から支払いがなくても引き渡し

ら50日以内に下請へ支払う義務がある。仮に業法でも手形払いが禁止された場合、より厳しい規制になることが想定される。

下請法改正案の国会審議中、業法上の手形の扱いを問われた国交省は、取引金額の大きさや工期の長さから代金支払いまでが長期化する建設工事の特性に加え、既に業法で元請に下請代金のうち労務費相当分を現金払いとする配慮義務があることを説明。その上で「手形払いを禁止した場合の建設業者の資金繰りへの影響を十分に見極めていく必要がある」(堤洋介官房審議官へ不動産・建設経済局担当)と指摘した。

政府方針として「手形払いの利用廃止に努める」(同)としつつも、法令上の対応は明言しなかった格好だ。当面は業界への働き掛けに注力し、建設業者に

は現金払いに加え、手形払いでも割引料などコスト負担を押し付けない元下間の協議を要請。さらに「民間発注者には前払いや期中払いによる支払い条件の改善を働き掛ける」(同)。「建設Gメン」の実地調査で手形の利用状況を把握し、必要に応じ助言・指導する。26年以降は手形を現金化する金融機関の対応も限定的になる。全国銀行協会は手形の決済を行う電子交換所の運用を27年度初めで終了すると3月発表した。

国土省 月内にも取りまとめ案 「地域生活圏」形成へ施策

国土交通省は地方中小都

市を核とする文化や自然、

日常生活に直結した「地域

生活圏」の形成を通じ、新

たな国土形成を目指す。地

域生活圏は既存の市町村境

界を越え密接に連携し、大

都市を中心とする既存の広

域都市圏を補完する。国交

省は地域生活圏の在り方や

形成を促す施策を議論する

有識者専門委員会を設置し

議論を重ね、今月末に開く

次回会合で取りまとめ案を

示す予定。6月にも国土審

議会(国土審、国交相の諮

問機関)に提出する。

地域生活圏は、2023

年7月に閣議決定された国

土形成計画に盛り込まれた

新たな考え方。市町村境界

を超え日常生活や文化、風

土などで結び付け、「中枢

中核都市等を核とした広域

圏」と「小さな拠点」を核と

した集落生活圏」の間を埋

めていく。

自動車で1時間程度で移

動できる範囲を想定。地域

生活圏は一樣ではなく、地

域によって「共同体(コモ

ンズ)形成型」「地場企業

牽引(けんいん)型」「産

業イノベーション牽引型」

のなどに分類される。

専門委員会は、地域生活

圏を形成するため「官民パ

ートナードシップによる主体

の連携」「分野の垣根を越

えた事業の連携」「行政境

界にとらわれない地域の連

携」の三つの連携が必要と

指摘。その上で地域生活圏

を定めるに当たり将来構想

や事業計画の策定、協議会

やプラットフォームなどの

意見共有の場の設置、企業

の積極的な関与、上下水道

といった公共サービスとの

ひも付けなどの要件を示し

た。

地域経営を支援する人材

の誘致・育成や産学官共創

の重要性も指摘した。これ

らを後押しするための国の

施策として、省庁横断で制

度的、資金的な支援を検討

することを求めた。

能登、倒壊空き家に悩み

所有者不明80件超、放置の懸念

能登半島地震の被災地で、持ち主を特定できないために解体できない空き家に自治体の手を焼いている。こうした所有者不明の物件は把握されているだけで80件を超す。自治体は裁判所の許可の下で解体を行える新制度の活用を模索するが、その数はさらに増えるとみられ、多くの倒壊家屋が放置されたままになる懸念もある。

石川県輪島市の「朝市」にほど近い一角。更地が多くなる中、地震から1年4カ月以上が過ぎた今も、柱や屋根が崩れた1棟が手付かずで残る。持ち主とその息子は既に亡くなり、隣家の住人が「何とかしてほしい」と市に訴えてきた。

私有財産である家屋の解体には、原則、所有者本人の申請が必要だ。持ち主を特定できない場合、それに代わる管理人の選任を自治体などが裁判所に申し立てる「所有者不明建物管理制度」が2023年に導入された。災害での本格的活用

解体手続き 自治体の負担重く

は能登半島地震からで、市はこの制度を使って朝市近くの1棟を取り壊す予定だ。

ただ、所有者不明やその可能性がある倒壊した物件は少なくとも輪島市で47件、七尾市で35件に上る。自治体の調査が進むにつれ増えていくとみられるが、制度を活用して解体するには、登記や課税状況、現地調査などで所有者不明の根拠を示さなければならぬ。

現状では、能登半島6市町で申し立てを行ったのは七尾市9件、輪島市7件、珠洲市2件、穴水町1件にとどまり、解体完了まで進んだのは輪島市の1件のみだ。同市の担当者は「相続登記が何代もされていない物件の相続人を一人一人調べるのは負担が大きい」と明かす。

過疎化が進む能登地域の空き家率は、23年の総務省調査で輪島市が29・2%と、全国平均(13・8%)を大きく上回る。県行政書士会の小山内俊平副会長は「もともと空き家だった建物は、地震

で崩れたからといって解体を申し出ようとはなかなか思わないのではないかと指摘。所有者があえて放置しているケースも多いとみる。

公費解体を所管し、自治体に管理制度の活用を促している環境省の担当者には「復興を進めるには所有者不明の物件も解体していかなければならず、自治体による調査を支援していく」と話している。

足りぬコメ 見えぬ解

首相「価格下がらねば責任」

石破茂首相は21日、コメ価格の引き下げを表明した。異例の発言の背景には長引く価格高騰に対する国民の不満がある。コメの生産を抑え、輸入も制限してきた農政のツケが家計を揺るがせる。頼みの綱の備蓄米も店頭にはなかなか回らない。首相は突破力のある小泉進次郎農相と連携して、事態の打開を目指す。(1面参照)

首相は同日の党首討論で、5㌔あたりのコメ価格を「コメは3000円台でなければならぬ。4000円台ということがあるはずはない」と述べた。市場で決まるコメ価格について、政府が目録水準を示すのは極めて珍しい。

国民民主党の玉木雄一郎代表が実現できない場合に責任をとるかと思うと、首相は「責任をとっていかねばならぬ」と明言した。

コメ価格は下がっていない。直近の5㌔11日時点の平均店頭価格(5㌔㍻)は前週比54円(1.3%)高い4268円だった。前年同期(2108円)の2倍の水増しだ。価格を下げるのは簡単ではない。政府は食の多様化でコメが余り始めた1970年(メカ)からコメの生産を抑え価格を維持する「減反政策」を進めて

備蓄米、店頭出荷に滞り

農政のツケ 家計直撃

きた。2018年に減反政策を廃止したあとも、転作を促す補助金を出す仕組みで生産調整を続けだ。政策の大半は米価維持のためにあり、下げるための手立ては乏しい。価格を下げるには海外からの輸入の拡大も選択肢になる。日本はコメ市場に影響を与えない範囲で無関税の輸入枠を設けており、それを超える輸入は1㌔㍻あたり341円の高い関税を課している。

海外のコメは日本に比べて安く、高い関税を払ってでも割安だとして一部に輸入を増やす動きが足元で出てきた。それでも大幅な関税引き下げや輸入枠の拡大は、国内のコメ農家にとっては深刻な打撃になる。農家の廃業が進めば国内の供給基盤が脆弱になる。世界的な食料市況の乱高下に国民生活が直接影響を受けるという別のリスクが浮上する。

数少ない打開策だった備蓄米の放出も現状では価格引き下げの効果に乏しい。備蓄米の9割を落しした全国農業協同組合連合会(JA全農)が卸売業者に出荷したのは現時点で落札分全体の4割にとどまる。流通の目詰まりは明らかだ。

首相は農相に就任する小泉氏に対し、随意契約を活用した備蓄米の売り渡しの検討を指示した。

もったも、備蓄米を直接小売業者に回す場合は、誰がどう配送するかという問題が生じる。多くの小売店が精米機能を持っていないため、玄米状態の備蓄米を仕入れても対応が難しい。

強制的な政府による価格統制も一案だが、市場メカニズムがさらにゆがみ、効率的な資源配分ができなくなる。生産や流通にムダが生じ、莫大な財政負担につながる。

農業は強い影響力を持つ自民党の国会議員、いわゆる農林族議員と農林水産省が一体となって政策を調整してきた。農家やそれを束ねる農協も農林族議員と深く関係する。この強固な構図の中で消費者の視点はなおさりになってきた。

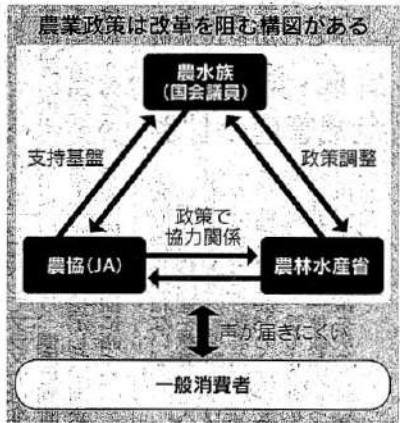
長らく続いてきたコメの生産抑制をやめなければ、価格低下にはつながらない。農政の抜本的見直しに踏み出す必要がある。課題となるのは持続的な営農との両立だ。

小泉氏は21日夜の記者会見で「直接支払いを含むコメの生産者支援については、現場の実態を調査、検証して議論を深めたい」と語った。

欧州連合(EU)ではかねて、生産量の調整による価格のコントロールから、農家に直接、お金を支払うことで所得を維持する政策にシフトしてきた。

一定の税金を投入するため国民の理解が必要になる。加えて、どのような農家にいくら補助するのか、という制度設計は難しい判断が求められる。

生産者の高齢化が進み担い手不足も深刻化する。効率的な農地利用や生産性の高い品種の導入が不可欠だ。意欲の高い農家が活躍できるように規制も見直す必要がある。戦後農政の大改革につなげられるかどうか、首相と小泉氏の手腕が問われる。



実質賃金 3年連続減

昨年度0.5%マイナス

厚生労働省が22日発表した2024年度の毎月勤労統計調査（確報、従業員5人以上）によると、物価変動の影響を除いた実質賃金は前年度から0・5％減った。マイナスは3年連続。高水準の賃上げで名目賃金にあたる現金給与総額は増えたものの、コメなどの物価高が圧迫し賃金が目減りした。

コメなど物価高重荷

マイナス幅は23年度から1・7％縮んだ。実質賃金の算定に使う24年度の消費者物価指数（持ち家の家賃換算分を除く総合）は前年度比3・5％上昇し、伸び率は3年連続で3％を超えた。

持ち家の家賃換算分を含めた総合指数で算出した場合、実質賃金は横ばいだった。総合指数は3・0％上昇した。

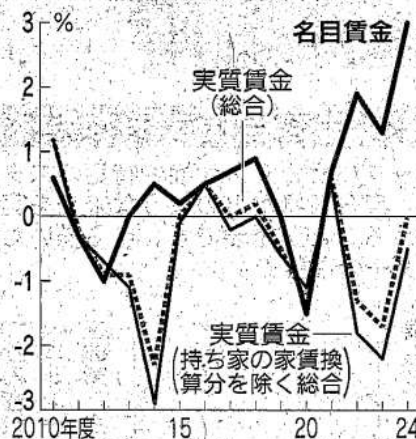
名目賃金にあたる24年度の現金給与総額（従業員1人あたり）は34万9

388円と、前年度から3・0％伸びた。伸び率は23年度から1・7％拡大した。名目賃金の伸び率が3％に達したのは、1991年度の4・4％以来となる。

現金給与総額を就業形態別に見ると、正社員などの一般労働者が3・5％増の45万5726円、パートタイム労働者が3・9％増の11万2637円だった。

基本給や家族手当にあ

物価高が名目賃金の伸びを圧迫
(前年度比の増減率)



(注)カッコ内は算出に使う消費者物価指数

たる所定内給与は26万3381円で2・1％増えた。2％超えは94年度の2・1％プラス以来となる。およそ30年ぶりとなった24年の高い賃上げ率が反映された。

名目賃金はバブル経済崩壊前後並みの高い伸び率となったものの、食料を中心とする物価高で実質賃金がマイナス圏にとどまった。

特に需給の逼迫するコメやキャベツなど生鮮食品の高騰が目立った。コメは農林水産省が備蓄米の放出に踏み切ったものの、価格を大きく押し下げられるには至っていない。

同日発表した3月の実質賃金（確報）は持ち家の家賃換算分を除くベースで前年同月から1・8

所定内給与を産業別にみると、鉱業・採石業が5・6％プラスで伸び率が最も高かった。生活関連サービス、情報通信業がそれぞれ4・4％増、3・8％増で続いた。金額では電気・ガス業の41万4511円が最高だった。

賞与など特別に支払われた給与は7・5％増えた。伸び率は前年度から5・9％拡大した。

%減で3カ月連続マイナスだった。家賃換算分を含めた総合指数ではじくと1・2％減だった。いずれもマイナス幅は速報段階から0・3％縮んだ。

機能集積方策など議論

社整審都市計画基本問題小委

社会資本整備審議会（社整審、国土交通相の諮問機関）の都市計画基本問題小委員会が、地域の稼ぐ力を高める機能集積の方策などをテーマに議論を始めた。災害リスクを含め適切な土地利用の在り方や個性を生かしたまちづくりなども論点に、今後のあるべき都市政策を議論する。

用の在り方」などが論点。機能集積を巡っては、立地適正化計画を活用した都市機能と居住機能の近接や、スポーツを通じた地域活性化などで意見を交わした。

22日に社整審都市計画・歴史的風土分科会都市計画部会都市計画基本問題小委（委員長・谷口守筑波大学システム情報系社会工学科教授）を東京・霞が関の同省で開いた。

都市政策を取り巻く状況変化や新施策の展開を踏まえ、▽機能集積による利便性・生産性向上▽個性を生かしたまちづくり▽都市マネジメント高質化▽災害リスクを含めた適切な土地利

政府は22日、新たな地方創生の基本構想の骨子案を発表した。初代の地方創生相を務めた石破茂首相の肝煎りの政策として、今後10年間の施策を示す。過去10年の地方創生で東京一極集中は解消できていない。効果の検証は十分といえず、今回の骨子案も焼き直しが目立つ。

東京一極集中、依然解消せず

6月をめどに骨子案を土台にして「地方創生2・0基本構想」を取りまとめる予定だ。2034年度末までの10年間で取り組む施策や目標を盛り込む。年内に構想を実施段階に移すための総合戦略を策定する。

骨子案は東京圏から地方への若者の転出率といった10年後にめざす数値目標を設ける方針を打ち出した。地方でつくる工芸品や酒類などの輸出額、スタートアップ企業がある市町村の割合なども数値で目標を示す。

人工知能（AI）やドローンといったデジタル技術について「徹底活用が必要だ」と明記した。

一方で政府が地方創生を掲げたこの10年間、十分な成果をあげてきたとは評価できない。かねて課題だった東京への一極集中が止められないままだからだ。

総務省によると24年の東京圏の転入超過は13万5843人で、3年連続で前年を上回った。外国人を含めた集計を始めた14年以來11年連続で転入が転出より多く、日本人に限ると29年連続だ。地方へのサテライトオ

新基本構想の骨子案 数値目標を設定へ

「地域居住」は過去に描けていた。「日本版CCR（生涯活躍のまち）」の全国展開、政府関係機関の地方移転なども10年前の総合戦略にすでに盛り込まれていた。ある政府高官は骨子案に「あまりに網羅的で、何が柱なのかわからなくなっている」と語る。「10年前に打ち出してしまった政策を実施しても成功するはずがない」とまで口にする。

首相は24年11月の「新しい地方経済・生活環境創生本部」の初会合で「何がうまくいかなかったのか反省をきちんとしないと、これから先の展望はない」と訴えていた。確かに今回の骨子案には過去10年の地方創生の取り組みの成果と反省の記載はある。若者・女性地域から流出する要因分析、国と地方、関係省庁間の連携などの不足を挙げた。

国が15、24年度に公表した行政事業レビューシートをみると、23年度末までの執行状況が確認できる地方創生関連の政策は292事業ある。このうち26は予算の過半を使い切れず、国庫に返納している。

首相は「24年の首相就任後も政権の目玉政策に掲げ、関係者と意見交換を重ねてきた。首相になったからこそ、強力で推進できるものもあるはずだ。6月の基本構想の取りまとめに向けて、政権の本気度が問われる。」

10年後の数値目標を設ける主な項目
・地域と関わる人の数を示す「関係人口」
・東京圏から地方への若者の転出率
・地方でつくる工芸品や酒類などの輸出額
・スタートアップ企業がある市町村割合

地方創生1.0と2.0の違いが不明瞭
1.0（まち・ひと・しごと創生総合戦略）
① 地方に仕事をつくる
② 人の流れをつくる
③ 若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
④ 時代に合った地域づくり、地域間連携
2.0（地方創生2.0基本構想）
① 安心して働き、暮らせる環境づくり
② 付加価値創出型の新しい地方経済
③ 人や企業の地方分散
④ 新時代のインフラ整備、AI・デジタルなどの徹底活用
⑤ 都道府県や市町村を超えた「広域リージョン連携」

最低賃金上げへ補助金

首相表明 都道府県向けに

石破茂首相は22日、賃上げを後押しする都道府県向けの補助金や交付金を創設すると表明した。中央最低賃金審議会の目安を超える最低賃金の引き上げ額となった都道府県を対象とする。2025年度の改定からの適用を目指す。

上げ支援を十分後押しする」と語った。「生産性向上に取り組み、最低賃金の引き上げに対応する中小企業や小規模事業者を後押しする」と強調した。

首相官邸で開催した経済界や労働団体の代表者と意見交換する「政労使会議」で明らかにした。

経団連の十倉雅和会長や連合の芳野友子会長らが参加した。

首相は補助金や交付金の活用で「都道府県による地域の実情に応じた賃

集成材原料、欧州産4%高

対日4~6月 住宅建築コスト上げ

木造住宅の梁(はり)や柱に使った集成材の原料、ラミナ(引き板)の値上がりが加速した。主流品である欧州産の4~6月期の対日価格は1~3月期に比べ4.2%高く、2四半期連続で上昇した。丸太価格の上昇などに伴って欧州の製材会社の値上げ要求を日本側が受け入れた。国内の集成材価格に転嫁され、住宅建築コストの押し上げ材料となる。

丸太の供給縮小が響く

ラミナは無垢(むく)の薄板だ。日本はフィンランドやスウェーデンなどで作られたラミナを輸入し、国内で貼り合わせて集成材を作る。集成材は強度が高く無垢の木材に比べて品質が安定している。木造住宅の梁や柱に使われる。

欧州産のラミナで主力となる梁向けは、現地企業と日本の製材会社の交渉が1立方メートルあたり305~315円で決着した。中心値は1~3月期比で12.5%[※](4.2%)[※]上昇した。値上がりは2四半期連続で、1~3月期の3.5%高に比べて上昇幅が拡大。2022年7~9月期以来の高値となった。

素材が異なる柱用の集成材に使ったラミナは1立

方メートルあたり315~330円程度と、1~3月比で中心値で20%[※](6.6%)[※]上昇したものもある。採算が悪化している欧州の製材会社から「日本向け輸出価格を引き上げたい」という要請が強い(日本の商社)。欧州ではラミナの原料となる丸太の調達価格が上昇している。ウクライナ情勢の悪化以降、主な原料だったロシア産丸太が入ってこなくなったうえ、環境規制で伐採量を増やすのが難しい事情がある。

環境配慮の観点から、プラスチック製品から紙製品に移行する流れのなかで、紙製品に使うパルプ用の丸太の需要が増えていることも影響している。パルプ用丸太の需給の引き締まりが丸太全体

の不足感を生むとともに丸太相場全体を押し上げ、ラミナ向けの丸太価格に波及している。人件費や電気代など生産コストの上昇も値上げの理由となった。

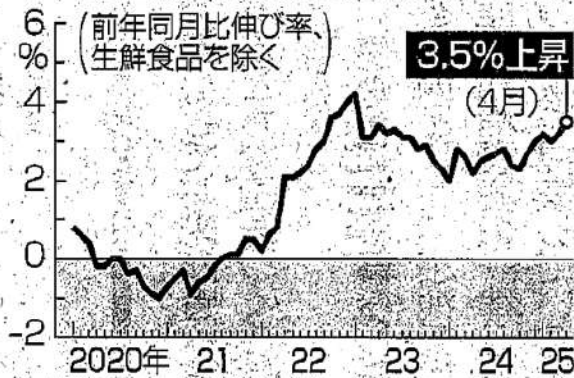
国内では人口減少や建設費の上昇などを背景に住宅の着工戸数や着工面積の減少傾向が続く、集成材の需要は強くない。そのため欧州産ラミナの対日価格も24年10~12月期まで2四半期連続で下落していたが、1~3月期以降は欧州側の採算に配慮して値上げ要求をのむ局面になっている。

国内の住宅着工を構造別に見ると、木造の戸数や面積は減少しているものの、鉄骨鉄筋コンクリート造や鉄筋コンクリート造などの非木造の建物に比べれば落ち込みが少なくない。鉄鋼やコンクリートの価格上昇の影響に比べれば木材を使う工法のほうがまだコストを抑えられると考える住宅業界などから一定の集成材の需要があり、ラミナの値上げを受け入れの余地もあったようだ。

原材料費や製造費の高止まりを受け、欧州の製材会社は今後も対日価格を引き上げようとする意向が強い。ラミナの対日価格が上昇すれば集成材を手掛ける国内製材会社の生産コストは増える。そのコスト上昇分が国内の集成材価格に転嫁されれば、国内の建築コストを押し上げる構図が続くことになる。



全国消費者物価指数の推移



4月消費者物価

コメ 98.4% 上昇 7カ月連続 最大上げ幅

総務省が23日発表した4月の全国消費者物価指数(2020年=100)は、価格変動の大きい生鮮食品

を除く総合指数が110・9と、前年同月比3・5%上昇しました。プラスは44カ月連続で、23年1月(4・2%上昇)以来、2年3カ月ぶりの高い伸び率となりました。歴史的な高騰が続いた米類は98・4%上昇と、7カ月連続で過去最大の上昇幅を更新。相次ぐ食料品の値上げも物価を押し上げました。

生鮮食品を除く食料は7・0%上昇と9カ月連続のプラス。政府が価格抑制を狙って備蓄米を放出した

が、効果は十分に波及せず、高止まりが続いています。コメに関連した品目では、おにぎりが18・1%、すし(外食)が5・0%上昇。チョコレートは31・0%、コーヒー豆は24・8%上昇しました。

原材料価格や物流費の高騰を受け、酒類や鶏卵、日用品、家賃を含む幅広い分野で値上げの動きが広がり、指数の伸びが加速しました。

電気・ガス代補助金縮小の影響で、エネルギー価格の上昇幅も拡大。電気代の伸びは13・5%(前月は8・7%)、都市ガス代は4

・7%(同2・0%)でした。

一方、今年度から全国で実施されている高校授業料の実質無償化による押し下げ効果から、公立高校の授業料は94・1%下落しました。

生活実感に近い生鮮食品を含む総合指数は3・6%上昇。生鮮食品とエネルギーを除く総合指数は3・0%上昇しました。

内閣支持横ばい34%

小泉農相に「期待」65%

本社世論調査

日本経済新聞社とテレビ東京は23～25日に世論調査を実施した。石破茂内閣の支持率は34%と4月の前回調査から1ポイント上がり、横ばいだった。内閣を「支持しない」は60%と変わらなかった。(関連記事2面に)

首相は「私はコメを買ったことがない」と発言した江藤拓前農相を事実上更迭した。2024年10月の第1次内閣発足以降、初めて閣僚が更迭された。

首相は当初、江藤氏を

続投させる意向を示していた。野党が辞任を要求し、首相は更迭を決断した。後任の農相に自民党の小泉進次郎前選挙対策委員長が就いた。

小泉氏に期待するかどうかを聞いたところ「期待する」と答えた人は65%と、「期待しない」の31%を上回った。江藤氏の更迭に関して、首相に「任命責任があると思う」は53%で、「任命責任があるとは思わない」は42%だった。

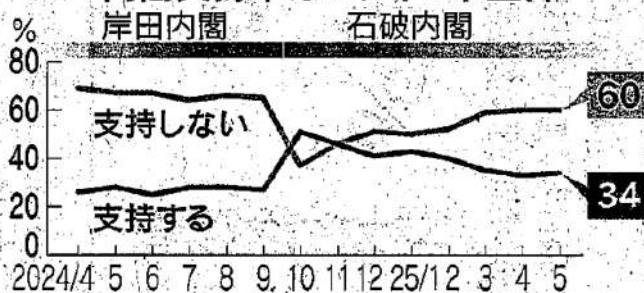
内閣を支持する理由の

トップは「人柄が信頼できる」(44%)、2位は「自民党中心の内閣だから」(27%)となった。支持しない理由は「政策が悪い」(35%)が最多で、「指導力がない」(34%)が続いた。

「首相に優先的に処理してほしい政策課題」を複数回答によりたずねた。「物価対策」の回答が49%と最も多かった。前回4月の調査(51%)から2ポイント下落したが、首位を維持した。

次いで「年金」が32%

内閣支持率は1ポイント上昇



にのぼった。自民党と公明党は政府が国会提出した年金制度改革法案につ

いて立憲民主党が求める修正を受け入れる方針だ。厚生年金の積立金を活用して基礎年金の給付水準を底上げする措置を法案に盛り込む。

「子育て・教育・少子化対策」「経済成長」がそれぞれ28%と目立った。

政党支持率は自民党28%、国民民主党11%、立民9%、特定の支持政党を持たない無党派層は27%となった。4月はそれぞれ31%、14%、10%、25%。

調査は日経リサーチが23～25日に全国の18歳以上の男女に携帯電話も含めて乱数番号(RDD)方式を用いて電話により実施し、892件の回答を得た。回答率は39.8%だった。

週休2日確保など明記

公共建築
工期設定 基本的考え方で改定案

国交省

国土交通省は、地方自治体発注を含めた公共建築工事全般を対象に適正な工期を確保するための方策や留意事項を記載した「公共建築工事における工期設定の基本的考え方」の改定案をまとめた。2024年4月から建設業に適用された時間外労働の罰則付き上限規制を踏まえ、工期設定で長時間労働は正や週休2日の確保を考慮するよう基本方針に明記。自然的要因の考慮事項として「猛暑」を追加するなど記載を充実し、自治体にも意識的な対応を働き掛ける。

自治体に意識的対応促す

26日に東京都内で開いた全国営繕主管課長会議で、

構成員の都道府県・政令市に報告した。7月ごろの中央官庁営繕担当課長連絡調整会議にも報告した上で、最終的に両会議の成果物として国交省ホームページで公表する。

改定作業では▽上限規制の適用▽円滑な施工確保（入居官署や関連工事との調整）▽働き方改革（週休2日の確保や猛暑の考慮）▽工期変更の協議に関する

内容の具体化―の四つに重点を置いた。

適切な工期を確保するための方策として、事業実施プロセスの各段階で留意すべき事項を拡充。調査・設計段階では、あらかじめ入居官署などに工事内容を説明し理解を得るとともに、騒音・振動を伴う作業日や立ち入り制限などの施工条件を協議し把握しておくことを追加。施工段階を行う必要がある行政手続きを設計段階で可能な限り進める

ことも求める。

工事発注準備段階では、余裕期間の設定といった契約上の工夫や工事施工時期の平準化などについて事業部局や入居官署の理解・協力を努めるよう強調。施工段階では、全体工程の遅延や後工程へのしわ寄せが生じないよう、受電の時期や総合試運転調整の期間を考慮することなどを追加した。工事関係書類の簡素化のため、▽提出書類の明確化▽受注者との省略可能な書類に関する協議▽施工計画書が必要最小限の記載とする対応▽ICTを活用し

た書類提出の円滑化―に努めることも働き掛ける。

工期変更に関する記載も充実させた。改正建設業法・公共工事入札契約適正化法（入契法）を踏まえ、契約前に受注者が提出した「恐れ（リスク）情報」に基づいた事象が発生した場合には工期変更の協議を行うことを施工段階に求める。工期変更の留意事項として、設計図書の施工条件と実際の現場状態が一致しない場合などに加え、資材・労務の需給環境の変化などで作業不能日が想定外に増加した場合を追加する。

公契約の労働報酬下限 1400円に増額

東京・杉並区

東京都杉並区の岸本聡子区長は23日の会見で、公契約条例に基づく労働報酬下限額を4月から引き上げ、前年度比13%増の1400円にしたと発表しました。適正な労働環境整備を促す目的。都の最低賃金は時給1163円です。

下限額は毎年見直されており、昨年度は前年度比8%増の1231円でした。給食調理や学童クラブの委託業務、区民セン

ターなどの指定管理者制度に基づく業務が対象です。

区が民間企業から物やサービスを調達する「公共調達」は一般会計歳出の4分の1に当たるといいます。岸本区長は「公共調達が社会に与える影響は非常に大きい。戦略的に使うことで、地域経済や労働環境を守ることができる」と話しました。

補正予算には、学童クラブの待機児童の受け入れ枠を増やすため4200万円を計上しました。

国交省

労務費・賃金の目標設定

現場実態把握の試行
処遇確保、生産性向上へ誘導

国土交通省は2025年度から直轄工事で試行する労務費や技能者賃金の実態把握で、適正額の確保を促す観点から労務費・賃金の「目標金額」を設定する方針だ。発注者が労務費・賃金の支払い状況を確認する際、適正さを判断する目安として、受注者側の元請や下請にダンピング抑制や生産性向上、技能者の処遇確保を促すための動機付けにしたい考えだ。まずは受注者に任意で協力してもらう形で試行を開始。目標達成状況に応じ将来は「基準金額」として受注者に順守を求める仕組みに発展させることも視野に入れる。

Ⅱ 2面に関連記事

試行工事では受注者の元請と、技能者を雇用する下請に▽労務費▽賃金▽労働時間の三つのデータを発注者に提出してもらい「見える化」する。

各工事で実態把握の対象工種を定めた上で、雇用主

の下請は賃金台帳上の技能者の賃金総額と総労働時間を発注者に直接提出。元請は下請に支払った労務費と、試行工事で技能者が実際に働いた作業時間を把握

し提出する。これで工事単位の契約関係の中で作業時間に対し労務費が、企業単位の雇用関係の中で労働時間に対し賃金が適切に支払われているかどうか判断可能となる。

目標金額は労務費の場合、公共工事設計労務単価から算出した1時間当たり単価に現場での作業時間を乗じた金額以上とする。設計労務単価をベースとした時間給を支払えるだけの労

務費の確保を前提に、元請などが施工の工夫で生産性を向上させ作業時間を縮減することにインセンティブを持たせる。賃金は、雇用主の下請が技能者に支払う賃金総額の平均値が設計労

務単価相当であることを目標に据える。

国交省はまず受注者希望型で試行工事に着手。元下双方の手にならない効率的な実施方法に随時改善しながら協力を働き掛ける。

適正な労務費・賃金を確保した見直し・契約が定着し、目標金額がほぼ達成できる状況になった段階で基準金額に切り替える。発注者指定型で強制力を持たせた運用に発展させる。

基準金額を打ち出す前の段階で、積算上の歩掛かり・経費が現場実態と合わないことがある現状の課題に対応する必要性も指摘。見える化したデータに基づく歩掛かり・経費の設定や見積もりの活用で現場条件に即した多様性・汎用性ある積算方法の確立を目指す。

中小景況 小幅低下

4月 製造業・非製造業とも

全国中小企業団体中央会が26日に発表した4月の中小企業月次景況調査によると、製造業・非製造業の景況DIがともに前月から小幅低下しました。原材料、燃料、人件費等のコスト上昇に価格転嫁が追いついていない状況に加え、米国関税の動向に対する警戒感から、景況感は多くの指標で前月を下回りました。

DIは好転(増加・上昇)したとする割合から、悪化

(減少・低下)したとする割合を差し引いた値。主要3指標(景況、売上高、収益状況)のうち景況DIはマイナス28・3(前月比0・5_{ポイント}低下)、売上高DIはマイナス10・9(同0・1_{ポイント}低下)、収益状況DIはマイナス25・5(同0・3_{ポイント}上昇)でした。

景況DIの変動を業種別に見ると、製造業で電気機器が前月比10・4_{ポイント}の低下。非製造業でその他の非

製造業が同9・6_{ポイント}、卸売業が同7・8_{ポイント}とそれぞれ低下しました。

各地の事業者からは「中国から米国へ製品を輸出している組合員では、米国関税の影響が大きくみられ、その影響を少なくするため、他国経由での輸出を検討」(埼玉県・一般機器)、「人手不足による人件費高騰や経営者、ドライバーの高齢化による後継者難は深刻」(福岡県・運輸業)などの声が寄せられています。

PPP/PFI

自治体に対象拡大の動き

金額・規模 基準以下でも導入検討

PPP/PFIの導入を検討する公共事業の対象を広げる地方自治体が増えてきた。国が推奨する金額を下回る事業でも導入を優先的に検討している団体がある。北海道中富良野町のように民間参入が見込まれ、PPP/PFIの効果が期待できる場合は導入を検討するよう定める団体も出てきた。老朽施設の再編や公有地の活用などでPPP/PFIの導入に前向きな自治体は多く、行方が注目される。

国の「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針（優先的検討指針）」は、検討対象とする公共施設整備事業の基準を事業費総額10億円以上や単年度運営費1億円以上と定めている。

内閣府民間資金等活用事業推進室によると、川崎市は金額や規模などで制限せず、ハード関係は原則すべての施設整備・管理運営事業でPPP/PFIの導入を優先的に検討することとしている。

東京都西東京市は事業費総額1億円以上の公共施設

整備事業（建設、改修など）と単年度事業費2000万円以上の公共施設整備事業（維持管理、運営など）を対象にした。福島県会津若松市は、建設・製造または改修の公共施設整備事業は事業費総額5億円以上で、運営も含む公共施設整備事業は同10億円以上が対象。運営だけでも単年度事業費が5000万円以上であれば導入を検討する。

2022年にPPP/PFI手法導入の優先的検討規定を定めた愛知県豊明市。公共施設整備事業は、事業費総額1億円以上（建

設、製造または改修）などとともに、検討を行う必要があると判断した場合も検討対象にしている。規定の策定では類似規模の自治体へのヒアリングや、23年度からの10年間の建て替え・修繕・更新の費用を踏まえた。

24年にPPP/PFIの優先的検討ガイドラインを策定した中富良野町は、事業費総額2億円以上の公共施設整備事業（建設・設計）などが対象。ただし具体的に民間事業者の参入希望があるようなら基準を満たさなくても導入を優先的に検

討する。公有財産を利活用する事業は3000平方メートルだけでなく、当面の行政利用が見込まれない財産も導入を検討するとした。

PPP/PFIを優先的に検討する規定を設けた自治体の割合は24年3月末時点で▽人口10万人以上20万人未満の市区Ⅱ56%（21年3月末15%）▽人口5万人以上10万人未満の市区Ⅱ16%（6%）▽人口1万人以上5万人未満の市町村Ⅱ4%（1%）▽人口1万人未満の市町村Ⅱ1%（1%）。政府は、規定の策定・運用を促進する自治体を現在の人口10万人以上から同5万人以上に拡大する方向で調整中。優先的検討指針の基準を下回る事業でも検討を促す措置も講じる予定で、自治体の導入検討はさらに進むことになりそう

コンパクト化や広域化促す

財政審

社会資本整備、財政運営の建議

財政制度等審議会（財政審、財務相の諮問機関）がまとめた「激動の世界を見据えたあるべき財政運営」と題する建議で、社会資本

整備について人口動態やインフラ老朽化を念頭に置いた「災害リスクを踏まえたコンパクトなまちづくり」の推進を提言した。老朽化対策の必要性を指摘しつつ、インフラの整備範囲・方法の見直しや優先順位付けの徹底を訴える。建議は財政審の十倉雅和会長が27日、財務省の東国幹政務官に提出した。

災害リスクの高いエリアでの開発規制の強化などを具体例に挙げる。2025年度予算では市街化調整区域や災害リスクが高いイエローゾーンを住宅新築支援の対象から原則除外。立地適正化計画の評価・見直しを適切に実施していない地方自治体を都市構造再編集・中支援事業などの支援対象から除外している。

各地域が単独でインフラを管理するのではなく「広域的な連携を図ることも一層重要」と指摘。個々の自治体では対応が難しかった専門職員の確保や柔軟な職員配置が可能にする。広域的な取り組みで省人化・効率化につながるデジタル技術の導入も円滑に進められるとの見方を示した。

こうした課題に対応した実効性の高い施策を国土強靱化実施中期計画など社会資本整備関係の計画に盛り込む必要があるとする。資材価格などの上昇で工事費用が想定以上に増加し、計画の実施段階で見直しを迫られる事例が発生している現状も指摘。このため計画の策定段階で将来的な物価変動などの可能性を十分に念頭に置くべきとした。

下水道基幹5000キロ集中更新

政府目標 30年度までに完了

政府は老朽化した大規模な下水道の更新工事を2030年度までに全国で完了させる。6月に閣議決定する国土強靱(きょうじん)化の中期計画で目標を設ける。全長5000キロの安全性を確保する。対策のおくれから大規模事故も起きている。

維持・管理、AI活用推進

インフラの老朽化リスクはこれまで指摘されてきた。現行の国土強靱化計画は、速やかな対応が必要と判断した下水道管400キロを21年度から5年以内に改築・修繕する内容にとどまっている。

1月には埼玉県八潮市で道路陥没事故が発生した。古くなった下水道管が破損したことが原因とみられる。県が2週間ほどにわたって120万人に下水道利用の自粛を求め、周辺住民の生活に影響が広がった。県は復旧経費を300億円規模と見込む。

下水道は大小合わせて全国で全長50万キロほどある。腐食の発生可能性や高低差などの負荷に左右されるが、一般的に耐用年数は平均50年ほどとなる。

国土交通省によると、全体の7%が使用から50年以上となる。このほか40年以上が13%、30年以上が22%に上る。老朽化したまま放置すれば破損や漏水などの問題につながる。

八潮市の陥没事故を受け、国土交通省は上下水道の調査に取り組み。16日に調査結果の一部を公表し、およそ15%が「速やかな対策」か「応急措置の上で5年以内の対策」が必要という結果だった。

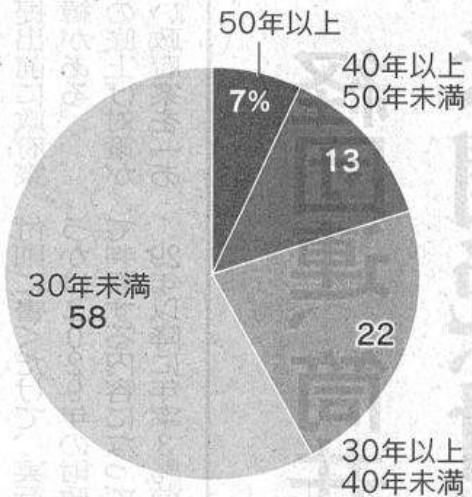
更新の対象は設置して30年以上が経過した口径が2キロ以上の大規模下水道管となる。損傷した際に道路陥没などのリスクや市民生活への影響が大きいことから優先的に対応する。古くなった下水道管を新しいものへ入れ替えるほか、樹脂を使って管内に新たな防水層を形成する工事をする。

国は新たな中期計画に沿って国土交通省が実施する補助事業などを利用し自治体の取り組みを後押しする。

難しい状況だ。

下水道の維持・管理のデジタルトランスフォーメーション(DX)も進める。人工知能(AI)による漏水リスクの検知や人工衛星を活用した漏水部分の特定などを想定する。27年度までにおよそ1500自治体のデジタル技術導入を達成する。

全国の下水道管の老朽化の現状



(注) 2023年度末、国交省調べ

公共下水道は原則、市町村が事業主体を担う。使用料収入で経費を賄う「独立採算」で運営し、採算割れは全国の8割程度に上る。国からの十分な支援がなければ更新は

避難所の災害備蓄 後押し

自治体に物資公表求める 改正法成立

自治体に災害備蓄の状況を毎年公表することなどを求める改正災害対策基本法が28日の参院本会議で可決、成立した。2024年の能登半島地震では十分な物資が被災者に行き渡らず、「災害関連死」を招く要因になった。平時から段ボールベッドや簡易トイレの備蓄を促すことで、避難所の環境改善に資する。

「関連死」抑止、能登を教訓に

「備蓄を後押しする動きと捉え、関連死を防ぐ」として、内容を改善や地域特性に応じた備えを促進し、災害対策基本法の「災害対応基本法の」。

災害対応の課題と一連の法改正の概要

自治体が備蓄状況を年1回公表	
水や食料などの不足で避難所生活の質が悪化	平時から状況を「見える化」し、内容の改善や地域特性に応じた備えを促進
災害NPOなど支援団体の登録制度	
団体の活動内容が分からず支援依頼までに時間	データベース化により発災直後でも速やかに支援を依頼
内閣府防災に次官級の「防災監」設置	
従来は局長級の「政策統括官」が指揮。他省庁との調整に時間	事務方トップ級の防災監が指揮をとることで災害対応を迅速化

1万5千人と見込む。だが段ボールベッドや簡易ベッドの確保は4月時点で100台にとどまる。今後、より丈夫なプラスチック製ベッドなどの導入を進めるといって「全ての人々が安心して過ごせる避難所づくりを目指す」と力を込める。

災害対策を強化するため、災害救助法や水道法、大規模災害復興法など計6つの法律が改正された。公布から3カ月以内に施行される。

法改正の契機となったのは、24年の元日に起きた能登半島地震だ。発生直後、交通網の寸断で災害用物資の輸送が滞り、食料や簡易トイレといった必需品が各地で不足。避難所の環境整備が課題として浮き上がった。

避難生活が長引いたことで、疲労やストレスに起因する災害関連死と認定される被災者が相次いだ。これまで石川、新潟、富山3県で350人を超え、地震による直接死を上回った。

災害対策基本法は災害

改正により、災害時に自宅にとどまる高齢者への支援が遅れないよう救助対象に「福祉サービス」の提供を追加。福祉関係者との連携を強化する。兵庫県立大の阪本真由美教授（防災学）は「備蓄状況の『見える化』によって他自治体との比較

避難所運営 国際基準へ道半ば

「災害関連死ゼロ」を掲げる石破茂首相は2024年11月の所信表明演説などで、衛生や生活環境の指針を定めた国際指標「スフィア基準」を踏まえ避難所運営を見直す方針を示してきた。

だが実際には、乗り越えなければならない課題も少なくない。例えば救援物資を見込んで備蓄の必要量を「災害発生から3日分」としている自治体もあるが、能登のような半島の場合は輸送ルートが限られるため、想定通りに物資が届かない恐れがある。

今回の法改正に先立って内閣府が調査した自治体別の備蓄データをもとに、日本経済新聞が南海トラフ巨大地震の被害が想定される「津波避難対策特別強化地域」（14都県139市町村）の状況を調べたところ、6割の自治体で食料や毛布、簡

検討を行う」とは物資の備えを促すだけでなく、発災時に自治体間の物資支援を円滑化する効果がある」と指摘。過去に被災した地域の備蓄状況が分かるため、どれくらいの備えが必要かという目安にもなると話している。

易トイレなど主要8品目のいずれかがゼロだった。

内閣府の担当者によると、トイレやパーテーションなど避難所の生活環境に関わる備蓄は地域ごとのばらつきが目立つという。

国は全国に備蓄の拠点を新設。自治体の要請を待たずに救援物資を被災地に届ける「プッシュ型支援」の体制整備を進めている。

消費税「強い負担」9割超

STOP! インボイス1万人実態調査

消費税減税・インボイス7%と深刻です。

(適格請求書) 制度廃止が政治の焦点となるなか、インボイス制度を考えるフー・ランスの会(STOP! インボイス)は28日、衆院第1議員会館で「1万人のインボイス実態調査」結果を報告しました。

回答した課税事業者の90・8%が消費税に強い負担を感じ、インボイス登録事業者の8割近くが価格転嫁できていないことがわかりました。全回答者の97・3%が同制度に反対し、約9割が選挙で各政党・候補者の同制度への賛否を重視するとしています。

同制度開始から2回目の調査は18日間で1万538人が回答。同制度の負担軽減措置の一部がなくなる来年10月以降について「見通しが悪く不安」50・2%、「廃業・転職も視野」14・

7%と深刻です。

同会呼びかけ人の小泉なつみ氏は、会発足当初から制度廃止を求めるものだが、調査結果を受けて今回、緊急措置として負担軽減措置の延長を請願すると報告。「制度の問題点が解決されない限り、政治的な争点であり続ける。この機会に廃止に向けて力を貸してほしい」と呼びかけました。

建交労軽貨物ユニオンの高橋英晴委員長は「消費税納税額が所得の1カ月分以上になれば辞めるドライバーも出てくる。消費税一律減税・インボイス廃止を、東京土建の御崎誠人常任中央執行委員は「建設仲間の分断、負担を押しつけ合う制度だ」と語りました。

日本共産党の田村貴昭衆院議員らインボイス問題検討・超党派議連のメンバーが参加しました。

日建連
会 員

4月の建設受注45.8%増

日本建設業連合会（日建連、宮本洋一会長）が会員92社を対象に集計した4月の建設受注額は、前年同月

比45・8%増の2兆0500億円だった。4月単月として過去10年で最も高い水準。国内受注額は46・9%増の2兆0270億円で、内訳は民間が74・0%増の1兆7810億円、官公庁が30・9%減の2450億円。海外は13・8%減の230億円となった。

民間の業種別受注額は、製造業が19・2%減の1990億円、非製造業が103・5%増の1兆5830億円。製造業を業種別に見ると、鉄鋼は324・9%増の256億円だった。非製造業はサービス業で289・2%増の7537億円で、大阪市此花区の人工島

・夢洲で進むIR（統合型リゾート）の整備関連が影響しているという。

官公庁は国機関が44・0%減の1520億円、地方機関が12・2%増の930億円。国機関は3カ月連続でマイナスとなり、地方機関は3カ月連続のプラス。国機関の発注機関別は国が31・4%減の659億円、独立行政法人が46・3%減の41億円、政府関連企業が51・1%減の823億円だった。

地方機関は都道府県が5・2%増の162億円、市区町村が86・1%増の459億円、地方公営が19・5%減の293億円、その他が82・5%減の10億円だった。

安価住宅確保の政策を

国土省「住生活基本計画」議論

国土交通省は29日、来年の閣議決定を目指す「住生活基本計画」を議論しました。空き家対策や安価に住宅を確保できる政策などを求める声が出ました。

明治大学の野澤千絵教授は、大都市の住宅流通の課題を指摘。「古いマンションが増え、流通が難しくな

っている。管理費や修繕積立金の負担が大きいためだ」と述べ、「アフォーダブル住宅（安価な住宅）の確保に向け、踏み込んだ政策が必要だ」と指摘。現行のマンション長寿命化促進税制の拡充を求めました。

東京都住宅政策本部の鈴木誠司部長は「都内の住宅

数は820万戸に達し、世帯数を上回る」と指摘。現在90万戸の空き家のうち61万戸がマンションで、今後、65歳以上の单身・夫婦世帯の持ち家100万戸が「空き家予備軍」となる見通しを示し、対策が必要だと訴えました。

住宅売却後も賃料を払いながら住み続ける「リースバック契約」についても議論。同契約の悪用で入居者が退去を迫られ、市価の半分以下で買いたたかれるなど社会問題になっており、規制強化を求める声があります。国土省の担当者は「高齢者の被害が増えている。現計画に『健全なリースバック』との記載があるが踏み込んだ対策が必要だ」と述べました。